

令和6年加美町議会第3回定例会会議録第2号

令和6年9月11日（水曜日）

出席議員（17名）

1 番	尾 出 弘 子 君	2 番	佐々木 弘 毅 君
3 番	柳 川 文 俊 君	4 番	味 上 庄一郎 君
5 番	早 坂 伊佐雄 君	6 番	高 橋 聡 輔 君
7 番	三 浦 又 英 君	8 番	伊 藤 由 子 君
9 番	木 村 哲 夫 君	10 番	三 浦 英 典 君
11 番	沼 田 雄 哉 君	12 番	一 條 寛 君
13 番	伊 藤 信 行 君	14 番	佐 藤 善 一 君
15 番	米 木 正 二 君	16 番	伊 藤 淳 君
17 番	早 坂 忠 幸 君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	石 山 敬 貴 君
副 町 長	千 葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
危機管理室長	佐々木 功 君
企画財政課長	内 海 茂 君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄 司 一 彦 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町 民 課 長	伊 藤 一 衛 君
地球温暖化対策室長	早 坂 卓 君
税 務 課 長	猪 股 良 幸 君
農 林 課 長	尾 形 一 浩 君
農業振興対策室長	我孫子 裕 二 君

森 林 整 備 対 策 室 長	後 藤 勉 君
商 工 観 光 課 長	阿 部 正 志 君
建 設 課 長	村 山 昭 博 君
保 健 福 祉 課 長	森 田 和 紀 君
地域包括支援センター所長	川 熊 裕 二 君
こ ども 家 庭 課 長	鎌 田 征 君
上 下 水 道 課 長	塩 田 雅 史 君
会計管理者兼会計課長	相 澤 栄 悦 君
小 野 田 支 所 長	齋 藤 純 君
宮 崎 支 所 長	鎌 田 裕 之 君
総 務 課 課 長 補 佐	内 出 泰 照 君
教 育 長	鎌 田 稔 君
教 育 総 務 課 長	遠 藤 伸 一 君
学校教育環境整備推進室長	渡 辺 信 行 君
生 涯 学 習 課 長	浅 野 仁 君
農業委員会事務局長	佐 藤 登 志 子 君
選挙管理委員会委員長	早 坂 繁 君
代 表 監 査 委 員	田 中 正 志 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	青 木 成 義 君
次長兼議事調査係長	尾 形 智 弘 君
主 幹 兼 総 務 係 長	渡 邊 和 美 君
主 事	今 野 寿 弥 君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 2 まで

午前10時00分 開議

○議長（早坂忠幸君） 皆さん、ご起立願います。

おはようございます。

着席願います。

ただいまの出席議員は17名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂忠幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、12番一條 寛君、13番伊藤信行君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（早坂忠幸君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、9番木村哲夫君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 木村哲夫君 登壇〕

○9番（木村哲夫君） おはようございます。

それでは、通告どおり2か件の質問をさせていただきます。

最初に、公共交通機関の整備についてであります。

昨年の町長の所信表明で、西古川駅までの公共交通機関の整備及び通学費用助成制度の要望が寄せられたとありました。また、今年6月の議会で議会ミーティングを行い、その中で町内のPTAの方から、スポ少などの習い事の送迎に住民バスを活用できないかという要望などがありました。こういったことを中心に、以下の点についてご質問します。

1つ目、西古川駅までの公共交通機関の検討状況は。

2点目、習い事の送迎に住民バスは活用できないのか。

3つ目、通学費用助成制度の検討状況について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 皆さん、おはようございます。定例会2日目、本日もかなり暑くなるよ

うな予報が出ておりますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

木村議員からは、公共交通機関の整備についてといった、大綱で3点質問をいただいております。順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の西古川駅までの公共交通機関の検討状況についてお答えさせていただきます。

西古川駅までの公共交通機関の整備及び3点目の通学費用助成制度は、昨年10月末に実施した西古川駅の利用状況調査からも利用者が切に望まれているものと認識しております。これまではミヤコーバス色麻線との競合路線として、住民バスの延伸が困難な状況でありました。一方で、西古川駅の利用状況調査の結果をミヤコーバスに報告したところ、公共交通の利便性につながることに對しては協力していきたいと、以前よりも前向きな言葉をいただいております。

また、6月4日に加美町地域公共交通活性化協議会を設立し、町内を取り巻く交通インフラの現状と将来像について、多様な関係者を巻き込みながら検討を進めております。小野田・宮崎地区から西古川駅までの直行便の実現に向けて、今後も合意形成を目指してまいりたいと思っております。

加えまして、私の今の見立てをお話しさせていただきますと、かなり見通しは明るくなっているんじゃないかといったような実感を得ておる次第でございますので、引き続き、執行部としてもこの実現に向けまして努力するとともに、木村議員もはじめ議員の皆様に後押しいただければ幸いです。

2番目、習い事の送迎における住民バスの活用についてお答えいたします。

まず、町民の皆様の声をお聞きいただく場として、議会ミーティングを開催していただきましたこと、この場を借りて厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。PTAのほうから、加美町の公共交通について大変厳しいご意見も頂戴したと聞いております。また、いわゆる習い事タクシーの導入など、新しい取組についてもご提案をいただいたと伺っております。

現在、町では加美町の公共交通の将来像をお示しする地域公共交通計画の策定を進めております。その中で、小学生の保護者を対象としたアンケート調査を実施し、同様の質問をさせていただきました。子どもに習い事をさせていない保護者のうち、送迎できないということを理由にされた方が約24%と、全体の2番目に高い理由に挙げておられました。また、習い事までの有料送迎サービスがあれば利用するかという質問では、68%の保護者が利用すると回答しております。

習い事の場所までの送迎となりますと、デマンド運行が想定されます。しかしながら、デマ

ンド運行の最終便は、現在15時や16時台がほとんどであり、習い事の時間に対応し切れている状況とは言えません。さらに当日予約ができないことも大きな妨げとなっていると実感しております。交通インフラを理由に子どものやりたいと思う気持ちが阻まれることは、望まれる姿ではないと考えております。地域公共交通計画の策定を進める上で、デマンドバスの運行体系や習い事タクシーの導入についても、今後しっかりと精査し、検討していきたいと考えております。

3 点目、通学費用助成制度の検討状況についてお答えさせていただきます。

本件についても、中学生、高校生の保護者を対象としたアンケート調査にて質問をさせていただきました。中学生の保護者に対しては、ダイレクトに通学助成の導入について質問したところ、賛成が89%、反対3%、分からない8%でした。また、高校生の保護者には、送迎の負担解消に向けた取組として効果的であると思えるものを選択式で質問したところ、回答者の59%が通学費用助成を選択し、最も効果のあるものとして選ばれておりました。なお、小野田・宮崎地区の方の回答では、通学費用助成と西古川駅への直行便を選択する方が多く見受けられております。

このような要望にお応えするにも、通学費用助成の制度設計について調査、検討しておりますが、現状ではまだ具体的な案をお示しできる段階ではございません。しかし、交通の不便さを理由に移住を検討しているとの声もある中、官民連携による総合的な交通対策に取り組み、誰もが気軽に行ってきますと言えるような地域社会をつくっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9 番（木村哲夫君） それでは再質問いたします。

まず、西古川駅までの調査を昨年10月行ったというお話でした。簡単に結構ですので、どういった結果、内容だったのか教えていただければ。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

昨年度実施しました西古川駅の出口調査につきましては、朝と夕方、職員が西古川駅のほうに出向きまして、直接乗り降りしている利用者の方、または保護者の方から、利用状況ですとか、あと今後の要望ですとか、そういうところをお伺いしたところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9 番（木村哲夫君） 『加美町公共交通ガイドブック、高校通学編』というのを町のほうで出

しております。それでバスセンターのほうにもお邪魔したりしていろいろお話を伺ってまいりました。

私が感じたのは、やはり今お話あったように、小野田・宮崎の子どもさんたちが、この路線バスを使って中新田西町まで来てそこから乗ると、結局西古川駅の7時10分という古川行きには乗れないんです。その次の7時59分になってしまうので、そうすると、学校によっては8時半登校に間に合わなかったりぎりぎりだったり、やはり7時10分というJRに乗るためには、直行便なり小野田・宮崎線の改善が必要だということを感じました。

さらに金額的にも、調べてみますと、やはりJRを使って古川駅まで行ったほうがはるかにやっぱり安いんです。その辺の費用もあると思います。その辺で、ミヤコーさんとの交渉の中で、交渉中だと思うんですが、どのような反応といたしますか、意見交換があるのか、現状をお答えできる範囲で教えていただければ。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 西古川駅までの公共交通機関の整備につきましては、株式会社ミヤコーバスの方と直接事務レベルで協議をさせていただいておるところです。加美町の公共交通機関の運行状況や、西古川駅の利用状況調査の結果などを報告しております。またミヤコーバス色麻線の利用状況などについても意見交換を行っているところです。西古川駅利用者のアンケート調査の結果につきましては、小野田・宮崎の利用者からその保護者が、西古川駅までの公共交通機関の整備を切に望まれているという状況につきましても、ミヤコーさんのほうに報告をさせていただいているところです。

ミヤコーバスの担当者の方につきましては、公共交通機関の利便性につながることは協力したいという、以前よりも前向きな回答をいただいております。このミヤコーバスの担当者につきましては、今年度設置した加美町地域公共交通活性化協議会の構成委員としても参加していただいておりますので、今年度作成する地域公共交通計画の中で、西古川駅までの公共交通機関の整備についても協議を公に進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） かなり前向きな、今答弁をいただきました。実は、私も調べてみますと、15年前に一般質問をしたときは、全然歯が立たない状態でした。それから比べますと、かなりミヤコーさんとの関係も改善しつつあるのかなという印象を受けております。

さらに、住民バスについて、今の現状等々、ちょっと質問させていただきたいと思います。

まず、利用状況なんですけれども、現在、令和5年ですと約2万9,253人でしょうか、決算

書を見ますと。一番多かったのが、大体平成24年の6万6,825人という実績を見つけました。これは、今までの成果表をずっと一覧表にしてまとめた結果なんですけれども、この実績、乗客の数からいきますと、平成21年から22年にかけて大体1万5,000人ぐらぐと増えました。それで平成22、24年、26年、24年から26年あたりがずっと6万人を超していて、平成27年から5万人台にずっときました。令和元年と令和2年の間でも1万人ぐらぐと減りまして、ついに3万人を今切ったという状況があります。

この減についてどのように分析しているか、まず分かる範囲でお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 住民バスの利用状況につきましては、今年度2万9,000人という見込みを立てておるところでございます。少子高齢化などの影響により年々利用者が減少しておりまして、また、令和3年度におきましては、新型コロナに伴う外出自粛の影響などもございまして、かなり、相当数の利用者が減ったというような状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで、やはりニーズに合ったバスの運行ということで、先日バスセンターにお伺いしたときに、町のほうで今AIを使った新しい公共交通システム、そういったものとか、LINEを活用したものというのいろいろと検討されているというお話もお伺いしました。その辺、話せる範囲で結構ですので、検討されているのであればお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） AIを使った予約システムにつきましては、デマンドバスの今の予約状況が前日までの電話予約ということしかできないものですから、当日の急な乗車のほうに対応できていないという状況でございます。

国の事業ですとか補助事業を活用しまして、新しいAIの予約システムを導入して、当日予約にも対応できるように今検討を行っているところですが、今年度もちょっと、補助事業になかなか受かることができませんでしたので、来年また補助事業のほうに申請して、なるべく早期に当日予約ができるシステムを導入していきたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで、インターネットを使っの調査しかできないんですけれども、AIを使った公共交通システムということで先進的なところが幾つか事例があります。その中で岩手県紫波町の場合、これは株式会社未来シェアというところで、SAVSというシステムを使って小学生の習い事に対応していると、要するに子どもだけで乗って送迎するというこ

も取り入れているようです。

県内では、岩沼市、南三陸、あとは名取とか、そういったところでも活用したり、小さい町では西会津町、福島県ですね、そういったところでも、どんどんと活用していると。その中には、今まで町の公共交通システムはあったんですけども、やはり見直しだったりシステムの改修といいますか、新しい方向にということで取り入れているようですが、そういった意味で小学生の習い事に対応している岩手県紫波町については、非常に参考になるのではないかなと思います、何かこういった事例で調べているものがあればご紹介いただけないでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） デマンドバスの運行の事例というのは、相当数あると思っておりますし、紫波町につきましてもいろいろ資料のほうを集めて参考にさせていただいているところ です。

今現在、デマンドバスにつきましては、習い事の時間帯の運行に対応できていないこと、また、前日予約で不便であることなどから、習い事までの交通手段としては、ほとんどが保護者による送迎になっているということを考えまして、他市町村の事例なども参考にしながら、早期に対応できるように検討してまいりたいと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9 番（木村哲夫君） ぜひお願いしたいと思います。

次に、高校生等の通学助成の事例ということで調べますと、県内では蔵王町、あと隣の県では福島県伊達市でそういった制度を使ってやっているようですので、若干ご紹介いたします。

蔵王町の場合は、町内に在住する方で生徒及び保護者で、ある程度距離があるんですね、片道4キロ以上とか、そういったことはあるんですけども、距離によって年額幾らという助成をしているという事例を見つけました。こういったことも参考になるのかなと。また、福島県伊達市の伊達市高校生等通学費補助事業というのもを見つけました。これは、定期券を買ったときに一定額、例えば1 か月で1 万5,000円を超えた場合にはその超えた分を助成しますと、上限は1 万4,000円ですというような定期券に対する助成と、こういったものも検討して活用しているという意味で、子育てだったり、これから保護者の方の要望も多いので、この辺町長いかがでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

小野田・宮崎地区が、議員もご案内のとおり、合併以降で考えたとしても、より中新田地区

よりも人口減少が激しいといったことの一つの要因に、やはり自分の子どもが高校ぐらいになったときに、学校に通わせるのが、送り迎えが大変だといったようなこと、またその経済的負担が大きいといったようなことも私の耳に入ってきております。ですので、そういうふうな通学費に対する、先ほど述べさせていただきましたが、助成ということも含めて、今後しっかりと考えていかなきゃいけない、検討していかなきゃいけない課題であるといった認識は持っております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ぜひいろいろと検討していただいて、というのは、今町長お話あったように、やはり中新田地区の、特に新興住宅内に小野田とか宮崎の方が移住というのか、こちらに住まいを構えて、ご高齢のお父さんお母さんたちが小野田とか宮崎のほうにいます。そうすると、将来的にだんだん空き家といいますか、お父さんお母さんが亡くなっていくと誰も住まなくなるという状況もあるので、やっぱり公共交通機関の重要性というのは非常に大事だと思いますので、特に今お話あったように、通学の便のいいところというのは確かに聞こえますので、ぜひ早めに検討をお願いしたいと思います。

それでは、次に質問を変えさせていただきます。

2点目、環境美化についてということで、地域の環境美化についてごみの集積と、沿道の除草について3点伺います。

1点目は、町民課のほうで調査をされておりますけれども、1集積場当たりの世帯数を調査しておりますが、その結果と対策について、1点目。

2点目は、去年の、ちょうど1年前の定例会でも質問いたしましたが、高齢の方のごみ出しの支援、それと収集業者の方の協業組合化、これからのごみ収集事業にとって重要だと思いますので見解を伺います。

3点目、行政区が沿道の除草作業などを行う場合に、地域振興費の増額が必要だと思いますが、そういったことの見解について、3点伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、大綱2点目の環境美化について3つ質問いただきましたので、順次お答えさせていただきます。

まず、1つ目としまして、集積箇所当たりの世帯数調査の結果と対策についてお答えしていきます。

町民課で集積場の利用状況を把握するために、旧中新田町の9行政区を対象に調査を実施し

たものです。旧町内では、共有分も含めまして174の集積場を管理していただいております。そのうち、利用数が10戸未満の集積所が40か所ほどあることが分かりました。今後、この集積場を中心に実態を調査し、ごみ収集の効率化を図っていきたいと考えております。

次に、高齢者世帯のごみ出し支援と収集業者の協業組合化について、これからのごみ収集事業にとって重要だと思いが見解を伺うとの質問にお答えしていきます。

高齢者世帯のごみ出し支援に関しては、令和3年度に加美社協が行ったアンケートにおいて、約6%の世帯から隣近所にごみ出しを支援してもらいたいと回答があった上に、本町の独り暮らしの高齢者世帯、もしくは高齢者のみ世帯が令和5年度末で2,527世帯、約30%であることから、当然に支援が必要な世帯は一定数いると認識しております。今後もニーズ把握に努めるとともに、施策の必要性、またはその実効性について検討していきたいと考えております。

次に、収集業者の協業化については、昨年と同じ答弁になってしまいますが、各事業者の経営に関することでもありますので、町が関与するのは極めて難しい問題であるとのこと、ご理解いただければと思っております。以前、加美・玉造郡の町で構成していた六の国環境衛生組合が大崎地域広域行政事務組合と一緒にいる際に、町内業者の協業化の話があったそうですが設立には至らなかったと伺っております。最初に答弁いたしました、ごみ収集の効率化を図る上でも、事業者間で協力できる体制の構築が必要であると考えますので、先進事例等を参考にしながら、担当課のほうでまずは検討していききたいというふうに考えております。

最後に、行政区の除草作業等に伴う地域振興費増額に対する見解についてお答えします。

地域振興費につきましては、令和5年4月に補助金から交付金へ見直しを行い、令和6年度は79行政区全体で総額1,548万4,000円を支出しているところでございます。交付金については、地域の主体的な住民活動の支援を目的としており、使途としては、1、文書配布その他町からの依頼に基づく取扱事務、2、地域生活環境の整備、3、地域福祉の向上、4、安全安心な地域づくり、5、町長が必要と認める事業、以上の5つに合致するものであれば、行政区の裁量で事業内容や配分を決めて活用いただくことができます。

ご質問にありました沿道等の草刈りににつきましては、地域生活環境の整備であり、交付金の使途に合致しております。一方で、当該交付金については、人口の差などの現況が反映されていないといった課題もございますし、行政区長の皆様方からも見直しを要望されているところでございます。そのため、今年度は、各行政区の総会資料の分析に加え、区長会研修等を活用してヒアリングを実施し、各行政区の地域活動と、その財源の現状及び課題を明らかにした上で、次年度以降、交付金制度の見直しに着手したいと考えております。

草刈り及び除草作業をどう継続していくかについては、地域活動の課題として大きなものと認識しております。交付金制度の見直しの中で、まずは地域の不均衡を是正し、その上で、草刈りを含めた地域活動費がどうあるべきか検討していきたいと考えております。付け加えますと、近年、このような温暖化が進み、秋だというのにこのような天気、気温でございますので、草の伸び方というのは以前と変わってきているのかなと。そうしたときに、今後加美町、観光地としてということをPRしていく上でも、除草だけでもしっかりとやっていくだけでも随分と来ていただく方の印象は違ったものになるのではないかと自分でも考えておりますので、この点、除草に関しては、今後もしっかりと、どういう体制がいいのかも含めて考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それでは、タブレットに写真を載せておりましたので、もし画面変えていただけるのであれば、若干説明をさせていただきます。

これは、前回一般質問のときに資料として撮ったものと、ごく最近撮ったものと両方ありますので説明いたします。最初のほうは、これは旧中新田町というか、中新田小学校区の1枚目、2枚目です。1枚目はさざわ旅館さんのところですが、2枚目については、これは南町のちょっと道路から入ったところなんです、アパートがありまして、そういったところには集積場の形をこのような形でつくっているところもあります。3枚目は、さわざくら公園の北口から西町方面を見たところなんです、見ていただくと分かるように、黄色い袋が連続してどんどんあります。つまり、短い距離の中に相当ごみ置場の数があるということを認識していただければと思っております。

次は、これは広原地区なんです、広原地区はほとんどこういったように、行政区独自で小屋といいますか、集積、屋根、壁のついた、囲いのついたこういったことを自主的にやられておりまして、皆さんトラックや車でごみを持ってきて置くというようなこと、あとこの場合は監視カメラ、これは本物なのかどうか分かりませんが、カメラもついておりました。その次も広原の城生地区なんです、これも立派な金属製で作っております。その次は、これは小野田のスタンド前、ささきストアさん前で撮ったものです。やはり町なかはこのような状況になっております。

次が、小野田の上区のちょうどお寺の墓地のほうに入っていくY字路のところで、このようになっています。次は、これは宮崎の上小路の消防ポンプ車の隣を撮ってまいりました。最

後は、米泉の行政区の集会場にあるごみ置場というような状態でちょっとご紹介いたしました。

これで、まず今回アンケートを取られたということでその資料を頂きました。私なりに集計しまして、先ほどは174か所ということで、行政区がダブっているところもあったので、ダブったのを、ダブリを省きますと、私の計算で162か所になっておりました。それで、一応町の目安としては、1集積場当たり15世帯ぐらいというふうなことをお聞きしておりますので、先ほど町長が答弁でいただきましたように、10世帯未満、要するに9戸以下は、私の調査だと41戸、先ほど40という話があったんですが、ほぼ4分の1です。9世帯以下。それで、基準の15未満といえますか、ゼロから14戸の場合が集積数の80か所、ほぼ半分の49.4%、逆に、15の倍の30戸以上、要するに31戸以上のところは19か所、11.7%ありました。

こうやって見ますと、行政区ごとにずっと見ますと、やはりアンバランスなところがありまして、多いところは物すごく40、50戸分、少ないところは4世帯、5世帯、6世帯、そういったところもありました。まずこの辺を一回整理する必要があるんじゃないかなと。それで、これは町で行うよりは行政区で、町民の方といいますか、行政区民の方と相談しながらになるので、その辺どのように進めていくのか見解があればお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町民課長。

○町民課長（伊藤一衛君） 町民課長です。本日もよろしくお願いいたします。

今回、旧中新田の町内9行政区を対象に実態調査というものをさせていただきました。実際利用数がどれくらいあるのかということ、町民課のほうでもこれまでちょっとそういった調査をしていなかったということでしたので、現状を今回の調査で知ることができました。議員今、ご指摘のとおり、かなりバランス的には様々あります。その中で、今取りあえず考えておりますのは、まず集積事業者様の集積の効率というところの面で、実際に利用者数の少ないところを対象に、もう一度行政区長さん、あと衛生組合長さんのほうにフィードバックしまして、その統廃合とか、そういったところを今後考えていただけないでしょうかというようなことで、これから対応するつもりであります。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 以前にもご紹介しましたが、中新田9区といいますか、中新田小学校区といいますか、我々議員と、あと区長さんで定例会の前にいろいろな意見交換をした中で出てきている問題で、前回もそうでしたけれども、やはりごみの問題が非常に大きな問題でした。

それで、今回町民課のほうで調査していただいた結果、非常に私は有効だなと思います。まず実態を知った上で、それを各行政区の区長さん方に数字でお示しをして一緒に考えるという

ことは、とても大事なことだなというふうに感じております。まず、区長さん方も、多分この数字を調査したことで、やっぱりここにこれしか、要するに、このごみ集積場にはこの戸数しかなかったのかとか、やっぱり初めて分かったこともいろいろあるというお話も聞いていますので、そういう意味では非常に貴重な資料なので、これを基に、ぜひ行政区の皆さんと一回自分たちのごみをどうするかを考えていただければなというふうに思っておりますので、今後期待をしておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、高齢者の方のごみ出し、そういったことに対して何とかやっぱりしてほしいという声もありますし、先ほどご紹介いただいたように30%が高齢者のみの世帯といいますか、そういった状況になったときに、今後どのようにしていくかというのは非常に大事なことだと思っております。この辺で先進事例とか、こういったものをほかでもやっていますというのも含めて、町でやっていることも当然あると思いますが、その辺を紹介していただければと思いますが、お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

他町村の事例ということでございますが、今年、令和6年4月から新たにスタートした事業ということで、名取市さんの事例を先にご紹介したいと思います。

こちらは福祉サービスの一環型ということで、高齢者のごみ出しに特化した事例でございます。こちら名取市のシルバー人材センターに委託をしているというような事例でございます。こちら名取市のクリーン対策課というところが窓口となっておりまして、そのお宅に状況確認に社協さんと一緒に伺って、どう対応していくかということをやるということでございます。9月現在で6世帯の方から申込みがあったということで聞いておりまして、そのうち3件が実施に至っているというような状況だそうでございます。

また、隣の大崎市さんにおきましても、シルバー人材センターへの委託ということで実施をしているようでございます。こちらは、軽度の生活援助という形で、ごみ出し以外でも衣類の洗濯ですとか住居の掃除なども行うということで、こちらは介護事業、介護サービスとはダブらない形で、あくまでも一般財源で行う事業ということで、こちらシルバー人材センターさんに委託をしているという状況でございます。また、大崎市さんにおかれましては、シルバー人材センターへの委託という部分が、少しいろいろ限界があるということも感じているということで、加美町におきましても、生活支援整備体制事業ということで、今包括センターのほうで事務局をしていただいているところがあるんですが、その事業の中でもごみ出し支援につい

ても、今後どういうふうに進めていったらいいのかというのを検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 実は、今朝の新聞、ご覧になった方もいると思いますけれども、ごみ屋敷、72%要福祉支援という記事がありました。この中の若干、ご紹介します。

調査の中で、約32%、65歳以上の単身高齢者世帯ですと、介護ヘルパーや撤去費用を手当てして解消した自治体がある一方、福祉担当とごみ撤去を指導する担当との連携ができていない事例もあったということが書かれております。また、先進的なところでは、神奈川県藤沢市は条例ではなく福祉的支援に力を入れた指針を2022年に策定、環境担当と福祉担当が支援チームをつくり対応方針を決めるほか、ケアマネジャーやケースワーカーなど専門職との連携を進めているということで、加美町ではまだこういったことはないのかもしれませんが、これからなかなかごみを出したくても出せない、それがどんどんたまっていく、そうすると大変なことになるということもあると考えますので、この辺、もし見解がありましたら、お願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいまのご質問いただきました事例につきましては、こちらも今日の新聞拝見させていただいておりました。また加美町の現状におきましては、高齢者の独り世帯につきましては、民生委員さんにおきまして、月に1回程度訪問をして、その家庭の状況を確認するということになっております。その際に、例えばごみが家の中にたまってあるような状況ですとか、その方の生活の状況が悪化しているのではないかという報告があれば、その都度関係課と連携を取りながら、対応を進めていきたいというふうに思います。

また、社協さんにおきまして、配食サービス等も申し込んでいらっしゃる独り世帯、高齢者世帯の方がおられますので、そういった訪問の際に気づいた点があれば、包括支援センター、もしくは保健福祉課のほうに早急に報告いただいて、対応していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） ぜひ福祉課と町民課のほうでも今後連携を取って、もしそういったことがあった場合には対応できるような体制をつくっていただきたいと思います。

次に、除草についてお伺いします。

現在町のほうから行政区などに除草作業を委託していることがあるはずですが、どのぐらいの行政区でこういった事業内容、委託料なのか、その財源はどうなっているのか、紹介していただければと思います。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

道路沿いの除草作業という話になりますけども、建設課のほうでは中新田地区の町道等沿いの道路の除草作業、あと小野田・宮崎地区は両支所のほうで発注をしているというところがございます、中新田のほうですと19行政区のほうに委託をしております。年1回程度、通行に支障が及ぼさない程度の草刈りということで、両路肩1メートル当たり40円という単価で除草作業の委託契約をしております。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） それで、例えば、地域振興費との絡みで、もっとう、年に1回ではなかなか除草はしたとしてももう少し常にきれいにしたいとか、いろいろな行政区の要望等がある場合に、先ほど最初に町長の答弁でもいただきましたけれども、地域振興費にその辺上乘せとか検討するというようなお話もあったと思いますけれども、その辺で地域振興費、目的の1つに環境維持といいますか、要するに環境保全なんかもあると思いますので、使えるというお話でしたので、今後この辺検討していただくことは可能なかどうかお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 総務課長です。

地域振興費ということの増額の検討はできないかというようなことで、今ご質問いただきました。

正式に言いますと、地域振興交付金ということで、こちらのほうが令和5年から安全推進対策補助金とミニデイサービス事業補助金を合わせて、補助金から交付金というふうにしておりまして、6年度は地域活動支援費ということで生涯学習支援報酬なんかも入れた形で交付をしているというような今の姿になってございます。現時点におきまして交付金の算定方法の統一を図りたいということで、木村議員さんのほうから3月にも一般質問いただいております、私のほうもその内容についてはてこ入れをしていかなきゃならないというふうに思っております、現在行政区の実情に応じた見直しを行うために、区長会の研修会とかでヒアリングなんかを進めておりまして、情報収集を図っているというところでございます。

環境整備にも使えるということで交付金の要綱に書いてございますので、こういった公益性の高いものについては、地域の裁量に任せて、こういった活動をする経費として捻出するということとはできると思っております。

先ほど建設課のほうから、道路の維持に関するいろいろ委託も出てございますが、こういったことができる行政区、刈払機の保有台数なんかもございますし、町場の人たちはそういう機械なんかも保有していませんので、そういったことの地域の実情を把握した上で、予算とかそういうものについてはまだはっきり申し上げられないんですが、町長も冒頭申し上げましたが、美しい加美町という部分では、しっかりそういった費用についても区長さんたちと話を詰めて、形をつくっていききたいというふうなところで今進めている状況でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 木村哲夫君。

○9番（木村哲夫君） 実は、余談というわけじゃないんですけども、町民の方からお手紙を頂いたんですけども、役場周りが雑草がすごかったり、もう少しやっぱりお客さんが来るのできれいにしてはどうかということを機会があったらお話をしてくださいというのもありましたので、せっかくの機会なので、ぜひ私たちの町なので、やっぱり私たちができることはやりながら美しい町というかきれいな町にしていく必要があると思ひまして、最後ご紹介いたしました。

以上で終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、9番木村哲夫君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。11時まで。

午前10時47分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告6番、16番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔16番 伊藤 淳君 登壇〕

○16番（伊藤 淳君） 毎日毎日暑い日が続きまして、昨年も、もう毎日暑い暑い夏が過ぎ、秋のないままに冬になって雪も降らない。今年もまた暑さ続きで、亜熱帯だった日本も熱帯地域になってしまったのかなと、そんな感がする昨今、地軸のずれなのか地球的規模で発生している大洪水とか、さらに乾燥、今頻繁に台風が発生して、気候の変動、一体この先どうなってい

くんでしょうかということをつらつら考えつつ、今回の議会を迎えてしまいました。

国内では、岡山県のPTA連合会の廃止であったとか、さらには兵庫県の知事のパワハラの問題、日本国の次期の総理大臣候補選の激しいレースの最中ですね、今。こんな中、日本選手の金メダルラッシュで盛り上がり終ったパリオリンピックもさることながら、今、パラリンピックにおいても、水泳、柔道、テニスなど、目覚ましい活躍で、パラリンピック史上最高の成果をもたらし、私たちに多くの称賛の機会を与えてくれています。さらに、隣県岩手の出身の大谷翔平選手は、野球史上前代未聞の大記録を打ち立て、今もその記録を塗り替え、全地球的に暗い話題ばかりで事欠かない昨今なんですが、唯一明るい話題を提供してくれています。

この明るさにあやかり、明るい加美町の将来のため質問に入ります。

子どもと高齢者福祉についてと題しまして、1番、新たに設置したこども家庭課は、具体的にどのような事柄に焦点を当てて事業を行っているのか。また、主な事業の現況は。

2番、児童公園の維持管理の状況について。

3番、介護予防生活支援サービス事業の現況は。また、高齢者が元気であり続けるために、町はどのような事業を行っているのか。

4番、それぞれの地域のミニデイサービスの実施の状況についてお伺いします。さらに、シルバーハウジングの現況等にお伺いをいたします。

お願いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 伊藤議員からは、子どもと高齢者福祉について、項目としまして5つ質問をいただきました。先ほど、少し答弁が長くなることをお許しいただきましたので、それに沿ってお話しさせていただきたいと思います。

その前に、子どもと高齢者福祉に関しまして、これはセットでご質問いただいたことをお答えしていく前に、やはり私としまして、昨日久保さんのお話にもありまして、まずこの子どもたちというものを加美町の自然を生かした中で、本当に伸び伸びといい意味での教育、特に幼児教育というものを大切にしていければというふうに思っておりますし、高齢者福祉のことを考えますと、昨今介護事業者の不足、事業従事者の不足といったようなことや、高齢化といったような人口が伴っておりまして、各論としましてはたくさん問題が出てきます。究極的には何を目指していったらいいのかということで、やっぱり予防であることが重要ですし、

健康寿命というものをいかに延ばしていくかということが、私は大きな根源的な解決の課題なのかなといったような認識をしておりますので、そのような上に立ってご質問に答えていきたいと思います。

まず1点目でございます。こども家庭課に関する質問、お答えさせていただきます。

現在、私自身町政運営をする上で3つの柱というものを立てさせていただいておりますけれども、そのうちの1つというのが、子育て支援の充実を推進するというものでございます。今年度新たにこども家庭課を設置させていただきました。これは国が進めるこどもまんなか社会の実現を加美町らしく具現化しながら、少子化対策を講じるための設置でございます。

子育て支援に関しては、日々報道等で報じられるように、国民の関心は高いとしながらも実際の改善の糸口といったようなものはなかなか見えないというのが今の国、県、町の現状ではないかと考えております。しかしながら、私は、加美町の豊かな自然と懐の深い人々の恩恵を受けた子どもたちは必ず幸せな人生を歩むであろうと信じております。そしてそのためにも何ができるか、今年度は何をすべきかといったような考えの下に施政方針で示しましたので、その施策と事業について改めてご説明させていただきます。

1つ目は、子どもを真ん中としたみんなの声を確実に事業として実施するため、小学生から成人、子育て世帯、企業からのアンケート調査を基に、子ども・子育て会議を毎月開いて検討をしていただいております。今年度は第3期加美町子ども・子育て支援事業計画の策定期でもあることから、計画に盛り込む中長期的展望によるものを年度末の答申で、来年度にでも即実現すべき事業については今月9月末の答申にといった、異例の2回答申とさせていただいております。

先月、オブザーバーとして会議を見学させていただきました。膨大なアンケートを基に、様々なお立場から成る委員の子どもたちや保護者、町の行き先を思う熱量に大変感動した次第でございます。そのときの会議の皆様に対しまして、この場をお借りして改めて御礼申し上げます。

次に、2つ目としまして、子どもと保護者のサポート体制強化について説明させていただきます。

まず、新規事業であるサポート保育では、保育施設において特別な支援が必要なお子さんや医療的ケアが必要なお子さんが、ほかのお子様方と共に育ち合っていけるよう専門の心理士が巡回し、一人一人の発達を支援させていただいております。また、在宅で育児をしている親御さん同士の交流の場である子育て支援広場では、これまでの週3開催を週5に増やし、子育て

の悩み解消の環境づくりを行っているところでございます。

3つ目として、子どもの貧困対策として、子ども食堂とフードパントリーのテスト事業が挙げられます。今年度は、年3計画で第1回目を8月3日に実施し、たくさんの皆様のご利用をいただきました。スタッフはまだ不慣れなものですから、見よう見まね、特に予算化していない中で事業スタートでございます。民間立ち上げの際には、ノウハウとして大いに役立つものになったと感じております。それでも大盛況のうちに開催することができたのは、応援くださった企業様と個人の皆様のおかげでございます。これもこの場をお借りして御礼申し上げます。

子ども食堂については国民の認知度も上がり、全国でもかなり数が増え続けておりますが、残念ながらまだ加美町においてはございませんでした。あと2回のテスト実施が民間立ち上げの一助となり、行く行くは子どもに限定しないみんなの食堂として、地域コミュニティ活性化の一翼を担ってほしいと考えております。

以上、こども家庭課における新規事業についての説明させていただきましたが、プラスしまして、今年度より中新田保育所からNOVAバイリンガル加美中新田保育園として移管した後の、保護者、園、町の三者協議や調整、児童手当法改正をはじめとした国における子ども関連法律の改正に伴う各種事務、そして来年度に開設を予定している子ども家庭センターの準備等に、今現在、こども家庭課、職員一丸となって取り組んでおる状況でございます。

2番目としまして、児童公園の維持管理の状況についてお答えさせていただきます。

加美町公園施設等長寿命化計画では69の公園が児童遊園に分類されており、その中でも児童遊園と名称がついているものは、岡町児童遊園、御飯屋児童遊園、小野田中央児童遊園の3か所がございます。いずれの公園も、毎月職員による定期的な巡回と遊具の安全点検を実施しているほか、年1回、遊具専門の業者へ依頼し、設置遊具の安全点検を実施しております。また、民生委員、児童委員による遊具点検の報告も年1回程度いただいております。危険を未然に防ぐことにつながっております。そのほかに除草や草刈りなどは年6回程度、トイレの清掃などは状況を見ながら地元の行政区や老人会が管理しており、景観等の環境整備に努めている状況でございます。また、成長し過ぎた樹木の伐採や枝などの処理については、造園業者へ依頼し、適正に管理させていただいております。

今後も定期的な巡回や遊具の安全点検を継続して、子育て世帯をはじめ高齢者や誰もが安心安全に楽しめる公園の維持管理に努めていきたいと考えております。

次に、介護予防生活支援サービス事業の現況と、高齢者が元気に自立した生活を続けるため

の政策についてお答えさせていただきます。

介護予防、生活支援サービス事業の現況ですが、町内の事業者事業所数は、訪問介護が3事業所、通所看護介護が12事業所、通所型サービスAが1事業所となっております。また町外の事業所も含めた利用者数は、7月末現在で訪問介護が11人、通所介護が44人、通所型サービスAが15人となっております。

次に、高齢者が住み慣れた地域で元気に自立した生活を続けられるようにするためには、一人一人が健康維持や介護予防に取り組むとともに、社会とのつながりや生きがいを持続けられるようにすることが重要であると言われております。第9期介護保険事業計画内でも基本目標の一つとして健康づくり、介護予防の推進を掲げております。

介護予防の啓発普及として、ミニデイサービスをはじめとする各種団体からの要請に応じて運動やリハビリなど、介護予防に関連する専門講師を派遣する介護予防元気応援講座や、筋力アップ教室、健康づくり運動サポーターやミニデイサービスリーダー等介護予防支援する人材の育成、高齢になっても社会とのつながりや役割、生きがいを持続けられるよう、シルバー人材センターや老人クラブ、ボランティア活動団体への支援など、様々な事業を実施しております。

また、加美町の介護保険認定状況を見ると、筋骨格系疾患やがん、脳梗塞など、生活習慣病に起因するもの等の割合も高い現状であり、壮年期からの取組も重要となっていると認識しております。今年度より高齢者の保健指導と介護予防の一体的実施として、フレイルリスクの高い高齢者の早期発見や個別支援、健康教育や健康相談等を活用したフレイル予防の啓発普及など、様々な場面を活用して取り組んでおります。今後ますます高齢化が進むものと思われるので、引き続き介護予防の取組をしっかりと進めてまいります。

4点目のミニデイサービスについては、コロナ感染症により実施困難な状況が続いております。しかしながら、5類移行後はコロナ前の水準に戻り、現在は73行政区が実施し、実施率は92.4%となっております。開催回数は年平均6.2回で、参加人数は平均18.1人となっております。活動内容は、お茶っこ飲み、保健師による保健講話、ゲーム大会などのほか、特別行事として薬師の湯などの温泉施設で実施する行政区も複数あると聞いております。また、町においては、各行政区における世話役の方々を対象に、ミニデイサービスリーダー情報交換会を行い、様々な意見やアイデアを情報共有させていただきながらスキルアップを目指し、よりよい活動に向けた一助になるよう取り組んでおります。

5点目のシルバーハウジングについては、北原シルバーハウジングと宮崎シルバーハウジン

グの2か所となっております。両施設とも満室となっております、北原にはは8世帯9名、宮崎に4世帯4名が入居している状況です。各シルバーハウジングでは、生活援助員が入居者の生活指導・相談、安否確認や緊急時の対応など、住宅生活を安全安心に送るための支援を行っている状況でございます。

以上となります。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 総括質疑ならず総括な懇切丁寧な説明をいただき、ありがとうございます。今の説明でこどもまんなか社会に向けた思いが着々と具現化に向けて始動しているんだなということが実感できました。

今の話は、町長の総括ということなんで、今度はそれぞれの担当の課の皆さんにちょっとお伺いしたいんですが、まずこども家庭課について、先ほど町長の説明にもありましたけれども、子ども食堂、フードパントリーの設置ということに関して具体的な、どのような取組になっているのか、それについて担当課お願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） おはようございます。こども家庭課長です。よろしくお願いいたします。

まず子ども食堂につきましてはテレビ等でよく紹介されておりますが、フードパントリーにつきましてはご説明させていただきますと、食材を無料で配付する活動のことを言いまして、子育て世帯や独り親の世帯、経済的に苦しい方を主な対象とする事業となっております。

子ども食堂とフードパントリーを8月3日土曜日に開催いたしました。8月3日に開催しました理由としましては、年に1回の独り親世帯を対象としました児童扶養手当の現況届の日でございました。それから、中新田公民館を会場にいたしましたので、夏の寺子屋ということで、小学生中学生、それからボランティアとして、高校生から大学生、大人の方までたくさんの方々が集まるということで、その日に設定いたしました。

子ども食堂については食数を把握するために、あらかじめ事前に利用の有無については伺っていたところでございます。食材や、フードパントリーの物資を提供くださった企業、それから個人の方々、子ども食堂を町が実施するなら協力するというよりも、こういう協力をずっとしたかったと、子ども食堂が加美町にないからできなかったのも、実は待っていたというようにお声もたくさんいただきました。本当にありがたい気持ちでいっぱいになりました。

実際は、当日は子ども食堂60食、それからフードパントリーが70人、来場が20人でしたが、

その後、50人の方は持っていかれました。それから、かき氷ということでしてくださったんですが、かき氷のほうも60人ご利用いただきました。大盛況のうちに終わることができました。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） この事業は、本当囑望されてずっと長いこと、どなたにもやってほしいというか、そういうことをずっとやってきて、過去にも加美町におけるいろいろな各種の団体がボランティア活動というか、そういったことで子ども食堂なるものをアクションしている団体が何件かありました。これも素晴らしいことだと思うんですけども、いかんせん、継続ができないというか、費用がかかり過ぎる点、全て、もう食べ物の食材の用意でも何でもそうなんですけれども、あと人的なマンパワーですか。そういったことを恒久的に子どもたちのためにやるという、その仕組みがなかなかできなかった。それを今度は町が独自にそれを仕掛けましょうということで事業化してくるということは、大変素晴らしいことだと思っております。ですから、これは一刻も早く継続的に、恒久的に続く、そういった事業になることを望んで、今後に期待するものであります。

次に、子ども、子育てに関することなんですが、今乳幼児健診の実施がされていると思います。4か月、さらに7か月、1歳児のすこやか健診、1歳6か月ですか、あと2歳6か月と、もう各種手厚いメニューが準備されていますけれども、健康検査の受診、それが親御さんたちはどのような形で受診されている、その実態と回数、並びに実際受診された方々からのこういったふうにしてほしいみたいな要望等、そういったことはございませんか。それについてお伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

まず乳幼児健診につきましては、新生児から3歳児までを対象とした健診となっておりまして、議員今ご紹介いただきましたように、新生児の聴覚検査から1か月健診、2か月健診、4か月健診、7か月の育児指導、育児相談から、1歳、2歳、3歳と、それぞれ健診が続くわけですが、新生児聴覚検査と1か月健診につきましては、自己負担が3,000円から2,000円ほどの自己負担が発生をしておりますが、それ以外の健診につきましては、町のほうで無料券の助成券を発行させていただきまして受診をしていただいているという状況でございます。

新生児から7か月のお子さんの相談までにつきましては、受診率については100%の受診率となっております。実施回数につきましては、4か月健診、7か月育児相談につきましては、年12回ほど実施をさせていただいております。1歳から3歳児健診につきましては、12回から

10回というような実施回数で実績がございます。

あと、この健診を受けまして、必要に応じまして、育児の不安や、再検査などございました際にはフォローにつなげていただくような体制を取っておりまして、子育て世代のお母さん、お父さん方が不安を感じないような施策で、こども家庭課と連携を取りながら進めさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） この事業も、子育て応援ということで非常に意義のある事業だと思いますので、ますます、相手の、受診する子どもさん方、さらにその親御さん方の気持ちを享受して実施するような事業になってほしいと思います。

次に、児童公園の管理についてお聞きするわけでありますけれども、児童公園に関しては、この10年以内に開催されてきました子どもの議会、子ども議会ですね、さらに今年の6月に行われました議会ミーティング等において、時代とかその時々は変わるんですけれども、必ずと言っていいほど提起される事柄に、運動できる公園や遊具等の整備をしてほしい等の要望が必ず出されます。平成27年の11月の子ども議会では賀美石小学校の代表の子ども議員さんから、やっぱり小学校の遊具の設置についてということで質問されておりますし、さらに平成28年の11月の子ども議会においては、広原小学校の子ども議員さんより、幅広い年代が使えるような公園を整備してほしいと、自然を生かしたテーマパークについてそれを具現化してほしいという要望があり、さらに、令和元年の11月にも中新田小学校の代表の子ども議員さんから、公園や危険遊具についての質問がなされており、同じ年の東小野田小学校の子ども議員さんから、休憩用のベンチの設置や木陰のあるベンチをつくってほしい等々の指摘がされてきました。

それで、この点の対応について担当の課長、何をどうやって、どうやってきたかという現況なり、それについて説明をお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

公園の遊具についてですけれども、昨日の高橋議員の一般質問の際にも答弁させてもらったんですけれども、一応、今年度、小野田中央児童遊園のほうと、あゆの里公園の子ども広場のほうの遊具、老朽化していて大分使うことができない遊具ばかりになっている状態ですので、そちらの遊具の更新ということは予算化させてもらっていましたので、そちらのほう設置の準備を進めているというところでございます。

あと、ほかの公園についても、少しずついろいろ着手できるように考えていきたいと思っています。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 先ほどの同僚議員の質問でも同じような回答で、建設課長からは噴水の件も手をかけるというお話をいただきましたけれども、私がずっと言っている木陰です。散歩しても、日陰、木陰、それを何とかということを再三お話ししてきているんですが、それについての見解はどのようなものかお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 建設課長。

○建設課長（村山昭博君） 建設課長です。

そちらのほうも、昨日のちょっと答弁併せてお話しさせてもらったんですけども、あゆの里公園の子ども広場のほうの遊具整備、今年やる分がまだエリアの半分の整備ということで、まだ次年度以降、遊具の更新できたらと思っていることと、先ほどの木陰の整備だったり、あといろいろ声いただいておりますので、そちらのほう順次整備できていけたらと考えております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 予算が伴うことなんで、簡単に、即急にこうだあだということは申しませんけれども、これ時々、私、幼稚園の先生方と話すんです。今日散歩してどうなのと言うと、天気がいいからこうやってみんな、ワゴン車みたいなあれにいっぱい乗せて歩きますよね。どこに行くんですかと言うと、あゆの里公園とか行くんですけども、行って日照りが強いと行っても日差しに負けて長くいれないと。ちょっと日陰でも何かあれば、そこでちょっと休んでまた戻ってこられるとか、そういうルートもつくれるんですけどもということを、複数の状況で、その時々ずっと言われてきているもので、あなたの、例えば行かれるそばにはさわぎく公園もあるでしょうという話もするんですけども、あそこは草ぼうぼうでなかなか入っていても虫に食われて子どもたちかわいそうなのねとか、前日の議員が指摘したとおりに草刈りの問題ですね、そういったことも子育てにもつながりますし、多岐にわたるんですよね。

だからそういったことで、十二分に心がけて行政をやられてとは思いますが、そういったことを望みたいと思います。

それで、あっちこっち私飛ぶんですけども、今度は高齢者、先ほど子どもたちのお話をずっとやっていますんで、今度高齢者福祉に関しての質問に移りたいと思います。

この問題については、先ほど町長から懇切丁寧な高齢福祉の対応についてのお話ございまし

た。私、平成27年の9月の議会でも同じようなことを言わせてもらっているんですけども、健康寿命を延ばすための政策と題して、時の執行部に対してピンピンコロリ、これが一番目標のスローガンなんですという話をして何か言われたことがあったけれども、そのときには、データヘルス計画に基づいた指導を進めていくというような回答をいただいておりますけれども、現行はどのようになっているかと。今現在ではどういうことを手がけて、元気な老人をということでやっておられるか。特化して特別、特筆すべきようなお話があればお聞かせをいただければ幸いです。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

ただいまご質問いただきました高齢者対策ということでございますが、今現在、まずは、健康増進計画の作成、あとは、介護保険については第9期の高齢者の計画、あと障害者の計画、あとデータヘルス計画、あと自殺対策の計画ということで、保健福祉課としましては、昨年度5つの計画を作成しまして、総合的に健康寿命、あとは不健康な期間を短くするような施策ということでそのような計画をつくりまして、より実効性のある施策を展開していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） その件に関して生涯学習課長にお伺いしたいんですが、各地区の公民館や生涯学習課による高齢者対策の元気になる社会体育だったり社会教育だったりとか、生涯学習という言葉ができて、その頃は、公民館とか、そういう担当の課がそういったことをもくろんでいろんなイベントなりなんなりを計画してきた経緯があるんですけども、現在ではどのような状況になっておるのか、もし何かやっているとすれば、そういうことについての説明も、あればお願いしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（浅野 仁君） 生涯学習課長です。どうぞよろしくお願いいたします。

現在、生涯学習課としては、各公民館もそうなんですけれども、各スポーツ施設でそのような工夫を凝らしながら、高齢者に対してのスポーツ教室であるとか講座を開催しております。私が中新田公民館だった頃は大きっぱに高齢者学級というような大きな講座が一つあるだけだったんですが、現在については各施設で、例えば公民館であつたら頭を使う相続講座であるとか、先ほど福祉課長もおっしゃっていましたが、フレイル予防講座であるとかを開催してい

るようです。

あとスポーツ施設、体育施設に関しても、てんとうむし講座であるとか、高齢者の方々の簡単なスポーツ教室というような講座を調整しながら、工夫しながら開催していただいております。

また、私の公民館だった頃はなかったんですけども、各スポーツ教室、スポーツ団体、グラウンドゴルフ協会であるとか、パークゴルフ協会というような高齢者の皆様が参加できるような、体を動かすような団体もかなり出てきておりますので、その辺でもご協力いただきながら、いろいろな大会、教室を開催しているようです。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 次に、またちょっと質問また変わりますけれども、先ほど福祉対策の一環としてシルバー人材センターをうまく使って、介護の補助であったりごみ投げのヘルプだったりというお話がありましたけども、冬期間に行われる除雪補助についてどうなっているのかということについて説明、どうすればその制度を使えるのかお話しいただきたいんですが。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

高齢者の除雪につきましては、この除雪支援については、現在加美町社協におきまして、令和3年度から除雪見守りネット事業を展開しております。要支援者世帯の除雪を支援するというものなんですけれども、1世帯当たり1万円の助成金を各行政区へ交付するというものでございまして、町では、財源の一部を事業補助金として社協さんのほうに交付させていただいております。

利用につきましては、この利用世帯数が徐々に増加している状況でございます。そういった状況を踏まえまして、加美町社協さんのほうでは困りごと聞き取り調査というものを行っておりまして、中新田地区と小野田地区については、以前ほど除雪に困っているというような声が聞かれなくなったというふうなことでございます。宮崎地区については、自ら除雪を行っているということで、自立度が高い方が多く見られると、あとは、また、親戚やご近所の方からの支援もあって、現状については問題が少ないといったような報告もされている状況でございます。

この冬期間の募集につきましては、秋口に社協さんのほうで各行政区に実施の依頼を、申込みを取りまとめまして冬場に備えるというような状況でございます。令和5年度の実績につき

ましては、38行政区から56世帯の申込みがございましたという報告を受けております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 分かりました。今から今年の冬、雪降ったら頼むよということは、社協を通じて対応していただけるという理解ですね。

あともう一つなんですけれども、先日、予算化していただいた带状疱疹、そのワクチン接種の公費補助、それについて具体的に、どうしたらその公費が受けられるのか、さらにその公費というかワクチンやってから、具体的に何人ぐらい受診されているかお願いします。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

令和6年度から50歳以上の方におきまして接種費用の一部を助成させていただいております。申込みの用紙につきましては、保健福祉課においていただきまして、用紙をお配りをしているという状況でございます。

7月までの4か月間で、実績としましては、1回目の接種の申込みがあった方が75件、2回目の接種につきましては21件というような状況でございます。年齢別の状況ですが、70歳代の方につきましては53%と半数以上を占めておりまして、60代の方が22%、50代及び80代の方で10%となっている状況でございます。

接種されているワクチンの種類につきましては2種類ございまして、有効期限が5年程度の生ワクチンが21%、10年という長い期間効果がある不活化ワクチンにつきましては約8割というふうになってございまして、皆さん有効期間の長いワクチンを希望されるというようなことが多いという傾向になっております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） あと、先ほどの順番でいうと4番のミニデイサービス、これさっきお答えいただきましたんで、前日の議員の質問に対して、要するに地域振興交付金、その使い方に、考え方について先ほど説明いただきましたんで、これは省きます。

次に、先日、私ちょっと別件で、ごみ捨て場の設置に関して相談に乗っていただいた課長がおりましたんです。課長から、あなたの質問は視点が読めなくて何飛んでくるか訳分かんねと、何聞いているのさというので大変困るという指摘をいただきました。これ某課長なんですけれども。かといって、私あまり台本を読んで事前にやり取りするというような質疑応答というのは

あんまり好ましくないと常々考えるもので、気が大きくなって、今もそうなんですが、あっち飛んだりこっち飛んだりして、ちょっと自分でも収拾がつかなくなるような質問の仕方をするんですけども、ここでやっぱり各課長さんにご迷惑をおかけしているんだろうなと思いながらも、今さらながら私のスタイルというのは変えられないので、今後も、今も、ご容赦をいただきたいと思います。

そこでお伺いします。

シルバーハウジング、その現況について、これは令和じゃない平成ですか、26年及び29年にそれぞれ北原、あと宮崎地区ということで建設されました。これ今現在自立した生活ができなくなったという事例、ハウジングに入っておられる方で、その事例というのはないのかどうか。さらに、今の公共建築物というか公有財産で、管理の観点から新しい住宅を建てるとか、シルバーハウジングを今度また建設するとか、そういうことに関しての見通しなり、この計画についてどのようになっているか、担当の課長よりお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） ただいまご質問いただきました小野田地区、宮崎地区のシルバーハウジングについて、ご心配いただいているような事例というのはございません。サポートとしまして生活支援員さんがおりますので、そういったところで、早めに何かあれば対応していくというような体制をとっております。

また、シルバーハウジングの今後の方向性といいますか今後の建設予定というところも踏まえてなんですが、今、小野田地区、宮崎地区にそれぞれ1棟ずつ建設されているということで、中新田地区にもシルバーハウジングという声もあろうかと思いますが、設置場所につきましては、今後、中新田地区の町営住宅の議論と併せまして、あと公共施設等の総合管理計画の中でも建設に向けた検討、あとはその設置場所がどこが適切なのか、もしくは必要性があるのかどうかも踏まえて、含めて検討をしていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 分かりました。ここで、また改めてお聞きしますけれども、これは見れば分かる、調べれば分かることなんですけれども、最新の加美町の高齢化率、そして高齢化の具体的な人数、それについてちょっとお願いをしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森田和紀君） 保健福祉課長でございます。

高齢化率につきましては、まず65歳以上の人口につきましては、令和5年度末におきまして8,337人ということで、率につきましては39.3%になります。

また、後期高齢者の方になりますが、75歳以上の方の状況につきましては、これも令和5年度末の数字になりますが4,313人で、率につきましては20.3%の状況になっております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ということは、今この加美町には、人口が2万1,101人いるわけですが、8月末の現在の人口ですよ2万1,100人、そのうちの8,337人が高齢者と、要するに老人と言われる方になるわけですね。

そこでちょっとお願いというかお話なんですけれども、加美町の人口の約半分、半分までいかなければいけないけれどもそれぐらいの人が、町が発行する定期刊行物、いろいろな文書あります、それをもたらうわけなんですけれども、文字が小さ過ぎるような気がしているんです。例えば、一例なんですけれども、この頃配ってもらった、国がやった国の減税政策の一環での申請書類で調整給付金支給確認書なるものがありました。あれ、まず字がちっちゃくて見えなくて、かつ、その内容も複雑で、一般の老人には理解できないと思います。まさにあれ、自分でも、私も頭悪いからあれなんだけれども、ほかの人に見せても理解不能で、これはある種の老人に対する拷問だと思います。

ですから、高齢者に優しい町ということで標榜するのであれば、まず、大きな文字で定期刊行物なり何なりが読みやすく、そして分かりやすい説明を加えてもらって配付してもらうのはどうかと。それ各担当課全部ありますね。うちの課ではこうと。フォントの何ポイントとかありますよね、パソコンで打つ、それを、総務課長にお聞きをしたいんですが、統一した文章を同じ文字で大きく町民に配付するというような事業はできないものかどうか。

○議長（早坂忠幸君） 総務課長。副町長。

○副町長（千葉 伸君） ご意見、誠にものすごくいいことだと思います。私も大分見えなくなりました、こうやって老眼鏡を持ち歩いておりますが。おっしゃるとおりで、非常に小さい字で、なおかつ字体が明朝体だともっと読みにくいというようなことでゴシックになるともう少し読みやすいような状況になっている。今のご提案を受けて、役場全体でいろいろな冊子であるとかご案内であるとか、いろいろな申込書であるとかというのがあるといいますんで、その字の大きさ、それから書体、それから読みやすいような文章、それから要点をきちんと書いたような文章にできるようにですね、全庁的にそういうのをお話ししていきたいと思っています。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ぜひ、これは町民の願いです。私の願いでもありますけれども、加美町に住む老人全体の願いだと思いますので、ぜひ実施する方向でお願いしたいと思います。

次に、2番目に、住宅地における鳥獣出没と、空き家対策についてに移りたいと思います。

これ、鳥獣被害の対策に関してはちょっともう言い古された感がありますがそれでも、昨今住宅地に野生動物の出現が顕著であるということです。一つには、増加する空き家が鳥獣のすみかとなって、そこに定住することが考えられますけれども、前日というか、昨日も同僚議員が住宅地における空き家対策に関する考察をしていただきましたんですが、それを、この鳥獣ということで、その点に絞ってお聞きをしたいということでもあります。

さらに、町が行ってきた空き家対策の事業実績において、この鳥獣に特化する、そういったことで問題が起きたり、そういったことでの因果関係が確認できた事例があったかどうかについてお伺いをしたいと思います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） それでは、伊藤議員からの大綱2問目の質問です。

住宅地における鳥獣出没と空き家政策についてお話しします。

1点目の空き家が鳥獣の住居に、すむ場所になってしまって定着する件についてお答えいたします。

これまで多くの野生鳥獣の生息地は山間部が中心で、人の手が加わった山林や農地が緩衝地帯となって機能してきておりましたが、現在は人口減少によりその機能も低下し、野生鳥獣は餌を求めて市街地まで生息域を拡大してきております。昨年秋の中新田、学校近辺にも熊が出没したなんていうのはいい事例かと思っております。そうしたこと、いい事例というのは、悪い事例なんですけれども、一つの事例かと思っております。

そうしたことから、野生鳥獣の住居として空き家にすみつくことも考えられます。すみつく獣種としては、タヌキ、ハクビシンなどの中型獣であり、ツキノワグマやニホンザル、イノシシなどは、果樹や生ごみ等の餌を求めて庭に侵入することがございます。野生鳥獣を捕獲するには、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき許可が必要となっております。農作物被害や生活環境の悪化、またはそのおそれがある場合には、鳥獣捕獲許可を受け、わなを使用して捕獲を行う有害鳥獣捕獲を行うことができるといったようなことになっております。

次に、2点目の町が行ってきた空家等対策において、鳥獣被害の因果関係が確認できた事例

の有無についてお答えさせていただきます。

町に数多く寄せられる空き家に関する相談の中には、空き家物件の近隣の方から空き家になったことで鳥獣被害が拡大するのではないかと、まず心配する声もいただいております。鳥獣被害が確認された事例としては、屋根裏等が動物のすみかになっているようなので、わなを貸してほしい、駆除業者を教えてほしいという相談が1件あり、わなを設置し、駆除することができたと聞いております。

鳥獣による被害の拡大には管理が行き届いていない空き家が要因の一つになることも考えられますが、一般住宅や倉庫、作業場等において、景観や衛生面に配慮し、適正な管理を行うことで被害の拡大を防止できるものではないかと考えております。引き続き、空き家の適正管理については、相談窓口や広報誌等での周知、所有者等への通知により管理、保全に努めていただくよう呼びかけを継続していく所存でございます。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） この問題については、先ほども同僚議員が申しましたけれども、先月に行われた中新田地区の9行政区の区長さん方とのお話の中で、「うちのほうで、キツネ屋根歩いてんですが。そういうようなのねえすかや」という話を聞いた話がありまして、ほかにもないかと思ったらハクビシンであったり、それこそいろいろなものを小動物等が、あちこち出没しているというんですか、それで車にひかれて死体がひっくり返って転がっていたりとか、そういった例が最近非常に多く見受けられます。

ですから、昨日の、前日の同僚議員が言った宮崎の例で、八十数件の管理空き家の中でも16.何がしのキツネとかそういったのがすみついている例があるということで、そうすると宮崎でも20か所ぐらいですか、そういったのが実例としてあると。さらに、中新田地区においては、その何倍かの空き家があるわけなので、それこそキツネが屋根の上を歩いたり、タヌキが庭に出没したりということが日常茶飯事的に起きているんで、その対策を、ありとあらゆる方向から空き家対策というのは決していいことではないという思いもあります。それで、この話の中で各行政区の区長さん方が一番心配してるというのは、鳥獣のすみかだけでなく、不審者の侵入であったり火災、さらに風水害での倒壊ですね、それでもって二次災害が起きたりということが非常に懸念されて、みんなの行政区の区長がいつも心配して言われることなんです。

ですから、その点を何とかするというところで、昨日も担当課の課長からお話がありましたん

ですけれども、法の改正とかいろいろそれに基づいたアクションということもあるんですけれども、結局は所有者とか管理者にやってくださいということをお願いし続けるしかないというのが今の現状だと思うんです。ですから、そこら辺を、もう一つ何か知恵を使って、法を根拠にした何か別な手段というか、知恵と制度をフルに活用して問題の解決に取り組むということで、さらに担当課の課長には頑張ってもらいたくないかと思うんですけれども、そこら辺の思ひなり、昨日大体お話聞いていますけれども、再度お話し伺いたいと思います。お願いします。

○議長（早坂忠幸君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。よろしくお願いいたします。

今、空き家に関しまして大変ご心配をいただいているという、本当に切実な思いというところをお聞かせいただきました。当課におきましても、やはり町場の住宅であったり、あるいは町場でないところであったり、様々な形で空き家に対する苦情といたしますか、危惧される声というのはいただいております。やはりそういったお話をいただきますと、まず第一に、やはりこういった形で所有者の方がいらっしゃるのかというところをまず、当課におきまして調査をさせていただいていると。その所有者の方が突き止められた段階で、現状等々、文書と、あとは現状の写真、そういったものと併せて危惧される点も添付させていただいてご連絡をまず取らせていただいている。第一にはやはり所有する方がしっかり対応を取っていただくような、そして対応を取っていただくためには、やはりどうしたらいいか分からない、どう進めたらいいか分からないというところを思っていらっしゃる所有者の方もたくさんいらっしゃるようでしたので、相談会の開催ですとか、当課のほうにまずはご一報でご相談をいただきたいと、一緒にそういったところを解決していければということで、注力をしている状況でございます。

やはりそうした中でも、所有者が分かる方もいれば、やはり相続をしている方がいらっしゃらないという物件もあるのも実情でございます。そういった状況を踏まえまして、相談会を開催しているというのは、しっかりまず登記をしてほしい、あるいは相続をしっかりしていただきたい、そういったところから次のステップに考えられる策を一緒にご検討してまいりたいというところがございます。

現在の段階では、そういった個人が所有する物件に関しまして町が直接手を入れる、そういったすが今のところ、法上では代執行という形で取壊しを行える制度はございますが、極力そういったところにすぐ着手するのではなく、対話を重ねながら改善策を一緒に考えさせていただきたい、そうした中で、他の自治体では、補助制度、昨日もご質問ございましたけれども、

解体に関わる、あるいは空き家を改築する、あるいはその入っている中の残留物を処分する、そういったところに助成制度を出している自治体もあるようでございます。やはりそういった内容については、どういった状況でそういった措置を取っているのか、そういったところもしっかり調査をさせていただいた上で、今後検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） ここで最後の質問になりますけども、鳥獣問題の関連でちょっと農林課長にお聞きしたいんですけれども、熊取ったイノシシ取ったっていう、そのジビエ、あれに関して近隣の市町、そこら辺の状況、どうなっているか、情報としてここでご披露いただければ幸いです。

さらに解体処理施設、それも関連してずっと計画してこられたんですけれども、現在どうなっているのか、それについて、2点についてお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

捕獲した熊とかイノシシ、食肉処理、ジビエとしての活用事例ということで、大崎市で昨年度、食肉処理加工等施設というものを整備いたしまして、昨年の8月からジビエの郷おおさきというところが指定管理者となって運営しております。そこで処理しているのは、イノシシをジビエとして活用しているわけでございますけれども、今年の4月の下旬から大崎市内の3か所の道の駅で販売しているようでございまして、ロースとかひき肉、切り落とし、そういった肉を現在販売しているという状況でございます。あと、来月に入りますとソーセージなども道の駅で販売する予定であるということもお聞きしております。

それから、加美町で現在計画している有害鳥獣の解体処理施設の進捗状況でございますけれども、建設予定地が宮崎の浄化センターの敷地内ということありまして、現在敷地を浄化センターの区域から除くといった手続を進めておりまして、それが終了いたしましたら造成工事をしまして、来年度施設の建設ということで、現在、県、国と事業計画の内容について協議している状況でございます。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） 最後の最後です。

今の話なんですけれども、せっかく今世界農業遺産ということで、大崎市とか連携して物事

を進めてる最中なんで、新しく解体処理施設を今造ろうとしてますけれども、今あるこの大崎市の施設共同で運営すると、それでもって一緒に何かやるというような、そういったことを模索するということが今後考えてもいいのかなと思ったんですけども、そういうことって難しい問題なんですか。結局、食の文化ということで、それは本当に世界農業遺産のプラスアルファの発想で何かできないのかなということで、金はかけないで処理の施設は造らないと、それでもって、大崎に借りると、そんな話、見通しとしてどうでしょう。

○議長（早坂忠幸君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

今回大崎市のほうで整備したこの食肉加工処理施設につきましては、そこに持ち込めるイノシシにつきましては、大崎市の鳥獣被害対策実施隊員の中でジビエハンターの研修を受けた方がのみが持ち込めできるというふうになっておりまして、すぐ、加美町の自治体が持ち込むというのは、今の状況ではできない状況となっております。この施設もまだ稼働したばかりということでもございますので、いずれその辺につきましては、もう少しこの施設の状況を見ながら大崎市さんと協議できれば、させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤 淳君。

○16番（伊藤 淳君） それでは、明るい加美町づくりのために今後も共に努力してまいりましょう。

終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、16番伊藤 淳君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。13時まで。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

通告7番、1番尾出弘子さんの一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔1番 尾出弘子君 登壇〕

○1番（尾出弘子君） それでは、初めに、加美町議会基本条例にあるように、議会は自由な討議を通して議論を尽くす場であり、議会の機能は、町政の監視、評価及び政策提言提案に努めることです。これらの基本的な原則に基づき、一般質問させていただきます。

まず、石山町政になり、はや1年がたちました。所信表明の中で、加美町は一つ、町民の皆様の声をしっかり聞く、住民満足度100%の日本一のまちを目指すという発言を踏まえた上で、以下の点について伺います。

まず、大綱1問、観光及び地域振興について。

①中新田地区商店街の観光地化に向けた具体的な目標や計画戦略、進捗状況について。

②宮崎地区商店街の活性化に向けた具体的な計画があるのか。

③薬菜地区の観光振興の現状と課題について。

以上、お願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） それでは、尾出議員のご質問に答えさせていただきます。

ちょっと大分暑くなってきましたので、議長や尾出議員からもお許しを得ましたので、上着を取らせて答弁させていただきたいと思います。

観光及び地域振興に関しまして3点のご質問をいただきました。

1点目からお答えさせていただきたいと思っております。

中新田地区商店街の観光地化に向けた具体的な目標計画戦略進捗状況についてといったようなことにお答えさせていただきます。

観光地化に向けての取組状況ですが、観光地化とは活性化等とも捉え、中新田地区商店街にある各商店会長やにぎわいづくり委員会会長などへ町の意向を伝え、意見交換を行っている段階でございます。先般、最後の意見交換会、7月だったと記憶しておりますけれども、今後、商店街の方々とどのような形で商店街のにぎわいを取り戻していくか、または観光地化を行っていくかといったことで、例えばどのような客層を呼び込むのかといったようなことも含めまして、しっかりと考えていきたいというふうに思っております。

また、あと、これも先日だったんですが、中新田高校のほうに伺いまして、有志の生徒さんたちと、やはりこのようなことでもアイデアを出していただければといったようなことを行っております。

今後は、先ほど言いました中新田商店街の方々を中心とした各種団体と委員会を立ち上げ、具体的な目標、計画、戦略などをさらに進化させていきたいというふうに考えております。

2点目は、宮崎地区の商店街の活性化に向けたといったようなことです。

加美商工会宮城支部、宮崎支部主催のナイトバザールへ商工会を通じた支援、どどんこ館を

中心とした商店街にぎわいづくりの創設などを、今まで同様に、まず支援してまいります。今後も、地域住民から必要とされる商店街を目指して、高齢化に伴う買物弱者への配慮に対し、担当課はどどんこ館を起点とした対策を現在検討しております。

さらに、宮崎地区の袋小路解消に向けた取組というのもこれまでも行ってまいりました。現在も、これは県のほうと密に情報のやり取りをしていきながら、具体的なことを早急に早い段階で提案させていただければと考えております。

3点目、薬菜地区の観光振興の現状と課題についてということをいただきました。

コロナも5類に移行しまして、薬菜地区への観光客は戻っておりますけれども、コロナ前ほどには戻っていないというのが現状であり、これが大きな課題でございます。これは加美町に限らず、大崎地域全体が以前の7割ぐらいの状態にとどまっているといったような状況です。薬菜地区の観光施設を管理運営する加美町振興公社についても、4月、5月の売上げは計画に届かず、苦戦状況が続いておりますけれども、6月から、振興公社取締役経理、職員教育、PRの3部門に専属役員の配置体制を築き、まずは底上げを図っていくといったことで対応を行っております。

現場としましては、食用花を使った食の開発、食用花を使った食の開発にレストランぶな林のシェフが取り組むなど意識改革も進んでおりますし、また、先般も薬師の湯のほうにおきましては、地元産の料理を、素材を使った料理を提供するといったような、トライアルではございますけれども、そのようなこともシェフが取り組んでくださっているといったような状況でございます。

そのようなコロナ禍の状況が続いたわけですが、テレビ放映の効果もあり、やくらいハイツなどは過去最高の売上げを記録したといったような明るい話題もあります。今後も薬菜地区施設群と情報共有を図り、いかにPRをしていくかといったようなことがポイントになってくるかと思っておりますけれども、そのような観点でもしっかりと支援体制を取っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） それでは、中新田地区商店街のことにに関して再質問をさせていただきます。

本気で商店街の活性化を考えるならば、商業機能回復と住民の暮らしを支える機能を充実させて、人が住み集う場所にすべきだと思います。空き店舗にサテライトオフィスを誘致し、若

者世帯の町なか居住を進め、中新田商店街に人が集まり、お金が回る方策を考えるべきと思います。役場を矢越に移転すれば、人や車の流れが変わり、間違いなく商店街は打撃を受けます。このことで、旧中新田の多くの人は怒っているのです。

町長の考えをお聞かせください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

今、尾出議員がおっしゃったことに関しましても、今、計画段階であります、例えば商店街の空き店舗、これをよりよく活用していくためには、商店街の方々がどのような対応を行っていけば、または支援を行えば、その商店の空き店舗を容易に、例えばやる気がある方とかに貸し出していただけるかといったようなことも踏まえて、先ほど言ったような意見交換会もさせていただいております。

怒っていらっしゃるといったような町民の声いただきました。ありがとうございます。ただ一方で、様々な議論も重ねて、議会におきましても矢越への移転というようなこと、これは後からも議論を、ご質問いただくことになっているようでございますけれども、重ねてまいりました。その一方で中新田商店街の方々と、この新庁舎が移転するというご不安を持っている方々いらっしゃるのは、これは事実かもしれません。ですので、同時に中新田商店街に対してもしっかりと活性化策ということを早めに見える形でお示ししていきたい。

ただ、そのお示しする形が中新田商店街の方々が不要と思われるものをこちらから勝手にお示ししても、これは意味はございませんので、繰り返しになりますけれども、これまで様々な今後の商店街の在り方について意見交換をさせていただいているといったような段階でございます。正式な町の委員会として、立ち上げる準備を今進めております。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） では次に、宮崎の問題について再質問いたします。

宮崎庁舎から教育委員会がなくなることは、宮崎の商店街の衰退に拍車をかけることにつながります。町長はいつ宮崎の方々に説明し、地域の方々の声を聞くのでしょうか。お答えください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 先日も、前回の議会のときに、柳川議員から教育委員会を残してといったようなことを、お話を受けております。

これから町政懇談会とか、あと、新庁舎の対策のことを担当しております行政経営推進課の

ほうでも、基礎設計等が完成した暁には、まずは庁舎の説明会をしていくと。その中において支所機能をどのような形で機能させていくか、役割というものをどうしていくかといったことも意見聴取をするといったような予定であります。

教育委員会云々に関しましては、基本的には、やはり本庁舎に一つになるべきとは思っておりますけれども、その意見を踏まえまして、例えばサテライト機能を残すとかいろいろな考え方ができるかと思っておりますので、その辺は大変流動的なことですので、今正確なことをお答えすることはできません。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） いまだに説明会を開催していないということは、皆様の声をしっかり聞く、住民満足度100%の日本一のまちを目指すと語った言葉とちょっと違いがあるのではないのでしょうか。

また、葉葉の観光については、温泉など入り込み客数が落ち込んでいるようですが、葉葉振興公社に千葉副町長が社長に就任し、石山町長自身が取締役員役に就任したということは、経営者の1人として、結果に責任を持つということなのでしょうから、今後の業績に期待するところであります。

では、次に、大綱2番、庁舎建設について。

1、国の中心市街地の活性化を図るための基本的な方針との整合性についてはどのように考えるのか。

2、矢越に建設する必要性について町民に説明し、意見を聞く機会を設け、町民の不安を和らげることが大切と思うが。

3、新庁舎を矢越へ建設することによる中新田地区商店街や住民への影響について。

この3点について伺います。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱2番目としまして、庁舎建設についてのご質問をいただきました。

順次答えさせていただきます。

まず、1つ目の中心市街地の活性化を図るための基本的な方針との整合性についてお答えします。中心市街地の活性化を図るための基本的な方針とは何ぞやといったところからご説明をさせていただきます。

平成10年に、国が中心市街地の活性化に関する法律に基づき、都市機能の増進、経済活力の

向上を総合的、一体的に推進するために定めたものでございます。恐らく25年ほど前のことになるかと思いますが、当時、大都市部においてもドーナツ化現象とかが騒がれていたときに制定された法律かと思いますが。加美町におきましても、この方針に基づく計画事業の実施は、現在では、これまで行ってきたことはございません。全国的には、市クラスの約150の自治体が採択要件となる中心市街地活性化基本計画を作成し、国の認可を受けて取り組んでいるようでございます。

新庁舎におきましては、現庁舎西田と同じ中新田地区の矢越に建設することで決定、実施していることは議員もご承知のとおりでございますが、同じ区域の中新田の町の中であるとしまして、商店街の観光地化も含め、活性化対策の戦略に取り組んでいくといったことに関しましては、最初の質問と同様でございます。

次に、矢越に建設する必要性について町民に説明し、意見を聞く会を設けてはどうかとの質問にお答えします。

新庁舎につきましては、平成22年5月24日に改正された加美町役場の位置を定める条例に基づき矢越に建設させていただくことを、昨年の町政懇談会をはじめ今年の新年1月号の広報誌に掲載、または関係機関や各種団体の行事での場面など、広く説明、周知を行ってまいります。令和6年度当初予算におきましても、矢越への新庁舎建設に関する予算を議員の皆様にご可決をいただきまして、現在基本設計業務を進めているところでございます。新庁舎の位置についての議論や説明は既に終了している段階と私どもも認識しております。

今後矢越に建設する新庁舎の情報につきましては、町政懇談会での場面や、新庁舎建設だよりの発行など、町民の皆様へタイムリーに発信し、併せてご意見をいただくように努めてまいります。

3番目としまして、新庁舎を矢越へ建設することによる中新田地区商店街や住民への影響についてお答えさせていただきます。

新庁舎の位置につきましては、現在の庁舎と同じ中新田地区の区域内に建設することから、大きな影響はないのではないかと考えております。まず、中新田地区商店街につきましては、大綱1点目で答弁したとおり、観光地化を含めて、活性化対策などの戦略を今後協議してまいりたいと考えております。また住民の皆様には、新庁舎の機能として、各種窓口の併設など、行政サービスの利便性、効率性について重点的に計画していきたいと考えております。

いずれにしましても、本町における中心街のエリアですので、そこをしっかりと、今後も商店街の皆様にもご不安を抱かれないように、繰り返しになりますが、商店街の皆様のご意見を

できるだけ実現するような形で、中新田商店街の再構築というものを行っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） では1番と2番の質問を併せて再質問させていただきます。

国の中心市街地の活性化を図るための基本的な方針では、市役所等の公共施設の郊外移転が中心市街地の衰退の要因の一つと指摘されています。また、都市機能の無秩序な拡散に歯止めをかけ、多様な都市機能がコンパクトに集積した、子ども、子育て世代や高齢者を含めた多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせるにぎわいあふれたまちづくりを進めることが必要であるとしています。

大崎市も旧市役所の場所に建設、塩竈市も現庁舎に建設との方針を示しました。庁舎を郊外に移転させるという発想は、人口が増え、経済が拡大していた古きよき昭和時代の発想であり、今の時代にはそぐわないのではないではないでしょうか。国が定めた基本的な方針に明らかに逆行しているにもかかわらず、住民説明会もきちんと開かず、庁舎の矢越移転を強行しようとする明確な理由を聞かせてください。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

郊外という言葉でございますけれども、西田と矢越、道のりでも1キロも離れておりません。直線ですと恐らく500メートルぐらいじゃないのかなというふうに、ちょっとこれは不正確なところがあるから軽々には言えません。恐らくそのくらいだと思います。車でスムーズに走って信号に止まらなければ、あそこは恐らく2分程度か3分程度だと思われます。

もちろん加美町、このように、宮城県の町村、市は入れないで町村だけだと、エリア面積は県内で一番大きい町でございます。今日も様々、小野田地区や宮崎地区の議論もございましたけれども、歩いてということになりますと、申し訳ありませんが、歩いて必ずしも庁舎に行けない方のほうが多いといったようなことが実情かと思います。なかなか中新田の矢越、仮に西田にあったとしても、矢越にあったとしても、歩いてこれる方のほうがむしろ少ないといったような現状ですので、そのようなところは、どうぞその辺もお踏まえいただければと思っております。

とにかく繰り返しになりますけれども、中新田の中心地、矢越地区も含めて、中新田の中心地と私は捉えております。ここがやはり加美町の中心部であり、ここがやはり元気がなければ

どうしようもないと。まずはここから加美町の元気というものを中心ににぎわいというものを取り戻していかなくちゃいけないとも思っておりますので、そこに対する対応というのをしっかりやっていきたいと思っております。

町の説明が不十分だといったようなご意見もいただきました。繰り返しになりますが、今後様々な機会がございますので、しっかりとその辺の庁舎のことも含めて説明させていただければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） 中新田商店街の多くの人は、伊藤由子議員の聞き取り調査にもあるように、矢越への庁舎移転に反対しています。また町長は観光地化を図ると再三おっしゃってますけれども、それもなかなか大変なことだと思います。一過性的なものでは続きませんし、火伏せの虎舞とかそういうときだけお客さんがわっと集まるんでは、これまた商店街の活性化にはなかなかつながらないと思います。ですから、永遠とは言いませんけれども、長い間町が活性する、そういう手法を取っていただきたいと思います。なかなかこれは大変なことだと思います。心してよろしく願いいたします。ぜひとも早急に中新田地区で説明会を開き、地域の人の心に、声に耳を傾けて、不信感を取り除く努力をしてほしいと思います。

それでは次、大綱3番、SNSが社会に与える影響について。

1、本町の学校現場において、SNSによるいじめは確認されているのか。また、予防策としてどのような取組を行っているのか。

2、昨年の加美町町長選挙では、SNSでの誹謗中傷がかなりあったようですが、選挙におけるSNSの活用と課題について今後の対策を伺います。

○議長（早坂忠幸君） 教育長。

〔教育長 鎌田 稔君 登壇〕

○教育長（鎌田 稔君） 大綱3点目、学校現場におけるSNSによるいじめと、対応の現状及び今後の取組についてお答えいたします。

児童生徒のSNSにおけるトラブルが全国的に増加傾向にある中、本町におきましても、SNSのトラブルの件で指導したケースが数件ありました。各学校では、日頃から児童生徒に対して、SNSの危険性だけではなく、SNSを含むネットの安全な利用の仕方について、警察等の関係機関と連携しながら指導を行っております。また、保護者と連携しながら、学校以外の場面における利用についても、適切な利用を促しているところです。

いじめに関しましても、いじめ防止教室などを実施し、ＳＮＳによる誹謗中傷や犯罪との関連等について啓発するとともに、相手の気持ちを考えた言動が大切であることを自覚できるようにしてまいりました。教育委員会におきましても、各学校の情報教育推進リーダーを対象とした情報モラル教育に関する研修会や、小児科医の指導の下、児童生徒及び保護者を対象にしたメディアとの上手な付き合い方の啓発活動を通して、児童生徒の適切で安全なＳＮＳを含むネット利用について、取組を進めているところです。

今後も、学校との連携や関係機関との情報共有を図りながら、ＳＮＳを含むいじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（早坂 繁君） 選挙管理委員会委員長の早坂でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

選挙に関する質問をいただきましたので、私から、２点目の選挙におけるＳＮＳの活用と課題についてお答えをさせていただきます。

平成25年５月に公職選挙法改正法が施行され、インターネットを利用した選挙運動が可能となりました。この改正により、政見や個人演説会の案内、演説や活動の様子を撮影した動画や写真などが閲覧できるようになり、より多くの方が選挙活動に参加しやすくなりました。一方で、気に入らない候補者に対する誹謗中傷をＳＮＳに投稿するなどの行為をすると、名誉毀損罪や、侮辱罪が成立する可能性があり、ＳＮＳを活用した選挙運動を行う際は注意が必要とされております。

また、昨年執行されました加美町長選挙において誹謗中傷があったということですが、加美町選挙管理委員会に対し、そのような情報提供はありませんでした。

今後の課題ということですが、選挙の際に発行する選挙公報やホームページにおいて虚偽の記載、誹謗中傷等の禁止について周知を図ってまいりたいと考えております。なお、候補者に対する誹謗中傷等をＳＮＳ上で確認した場合、または情報提供等があった場合には、警察に情報提供することとしております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○１番（尾出弘子君） 近年、ＳＮＳによる様々な問題が世間を騒がせています。５月には情報プラットフォーム対処法が成立し、被害を受けた人への迅速な対応を求めることとなりました。

先日のNHKテレビの日曜討論でもこの問題の特集しており、盛んにメディアリテラシー教育が必要であると言っておりました。なかなか横文字なので、ちょっと理解が大変なんですけれども、相互尊重の重要性など現代が抱える課題だと思います。ぜひ教育委員会にも、このような悪質ないじめが起きないように、十分、教育委員会としても気をつけていただければと思います。

また、昨年の町長選挙の際に、加美町出身の若者から聞いた話ですが、「加美町ってとんでもない町だね。SNSでの猪股氏に対する誹謗中傷がひど過ぎる」と言われて、とても恥ずかしい思いをしたそうです。私も含めたくさんの人が見たと思いますが、何とも言えない嫌な気持ちでした。これらは、石山町長の同級生のS氏をはじめ、支持者の方が前町長に対しSNS上でひどい誹謗中傷の投稿を繰り返した事実をご存じでしたか。S氏はデジタルアドバイザーとして選挙を手伝った方ですね。昨年8月6日深夜、「やるべきことは全てやった。大戦略は予想以上にはまった。敵もこっちのわなにかかった」と、選挙最終日の夜中に投稿しています。選挙後もS氏は誹謗中傷、流言飛語を続け、前町長から名誉棄損で訴えられ、その訴えが認められ、前町長が勝訴したことをご存じですか。

これらのことに町長お答えください。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さんに申し上げますけれども、石山町長本人がこの質問にあるようにSNSへの誹謗中傷についてやった方ではないので、その辺の質問は控えていただきます。別の質問をお願いします。

14番、佐藤善一君。

○14番（佐藤善一君） ただいまの尾出君の発言であります、町長の政治姿勢を明らかにするものでありますから、このことについては標準会議規則61条の一般質問の範囲内のことでありますから、このまま制止することなく続行させるよう希望いたします。

○議長（早坂忠幸君） 町長の考え方だけ、石山町長がよければ町長の考え方、これに対しての考え方、要するにSNSでの誹謗中傷等についてだけです、答えていただくのは。では、石山町長、自分で思うSNSについての思いを述べていただければいいと思います。

町長。

○町長（石山敬貴君） 尾出議員からSNS、例えば選挙のとき、またはいじめなどの誹謗中傷ということだと思います。やはり誹謗中傷と捉えられるということ、やはり選挙時またはいじめに捉えられるということは、受け手の方がどのように取ったかということも非常に大きなことになってくるかと思います。ですので、やはりこの辺は大変難しいことだと思います、

個々人のこともありますから。私の一般的なこととすれば、やはり公に発信するのだといったようなことも含めまして、各自が気をつけていく、または、やはりデリケートな部分ですので、やはり先ほどリテラシーという言葉がありましたけれども、そのようなことを私どもとしても啓蒙していくといったようなことになるかと思います。

さらにもう少し踏み込んで言わせていただきますが、私も確かに選挙に出る立場でございます。私も4回ほど選挙をさせていただきました。また、ここにいる議員の皆様も選挙に出る立場でございます。ですので、やはりここは共通の概念として、やはり今後とも、選挙においてこれからSNSという新しいツールが普通になってきておりますので、自分または自分を応援していただける方々に、どのようにこのようなことを気をつけていくべきかということは、共通で喚起していかなくちゃいけないことかなというふうに改めて意見として今言わせていただきたいということにして、今話をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 尾出弘子さん。

○1番（尾出弘子君） ちょっと納得いかないところもありますけれども、町長がそのようにお考えであれば、それはしょうがないことかなと思います。

私は、加美町をSNSを使った誹謗中傷により分断が起き、陰謀論が蔓延する町にはならないと思っております。何よりも、青少年に対する悪影響が心配です。間違った大人の姿を見せるべきではありません。来年の議会議員選挙、3年後の町長選挙に向けて、しっかりとSNS上での課題に取り組み、加美町としての対応策をぜひ選挙管理委員会でも定めていただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、1番尾出弘子さんの一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。13時50分まで。

午後1時34分 休憩

午後1時50分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告8番、13番伊藤信行君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔13番 伊藤信行君 登壇〕

○13番（伊藤信行君） やっと通告8番が参りました。待ちに待った8番が参りましたので一般

質問をさせていただきます。

実るほどこうべを垂れる稲穂かと申します。今圃場を見ればたわわに実った稲穂がこうべを垂れております。豊穰の喜びを待つのみでございます。天の災いがなければいいなと願っている次第でございます。

それでは、一般質問に入ります。

私は大綱1問、林業について質問いたします。目の前に林業のエキスパートがいるものですから、ちょっと聞きづらいところもあるんですけども、質問させていただきます。

森林整備について3点ほど伺います。

1つは、林業の現状についてです。

木材価格は3町合併と同時期に暴落し、森林に対する理解度も世間から忘れ去られ、潜在に禍根を残すのではと危惧します。林業という利益の薄い事業は、町の事業としては、足かせ的な存在として薄らいでいます。森林は地域社会、文化の基盤となり、多くの人たちに対して貢献度は大であろうと考えられるが、町長の見解をお聞きいたします。

2つ目として、自伐型林業について。

一度に伐採する木を最低限にとどめながら再生林を図り、山の荒廃を防ぎ、生物多様性にも適合し、次世代に豊かで安全な山を残すことができるのではないかと、現在、全国でも移行を推進している自治体が増えてきております。ネーチャーポジティブにも寄与するような取組は、考えがあるか、町長の考えをお聞かせください。

3つ目として、森林環境譲与税についてです。

森を守る財源として、本年度より国民1人当たり年額1,000円が徴収されます。2019年度より国から譲与されている森林環境譲与税は、森林保全に関する事業に充てることができるが、多くの自治体では使い道が決まらず、基金に積み立てております。我が町も基金に積み立てているようだが、今後活用する予定はあるのかお尋ねいたします。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 伊藤議員からは、いつも加美町の森林整備または林業に関することに高い関心を寄せていただいていること、本当に御礼申し上げます。今年4月から農林課という新しい課を創設させていただいたわけでございますけれども、私としても、農林課、農業政策課とかではなく農林課とあえて指定させていただいたのも、やはり林業、または森林整備という

ことの重要性を思いまして、名前に入れさせていただいたといったようなことがございます。
また、佐々木総務課長、伊藤議員おっしゃるとおり、林業のプロフェッショナルでございますので、これからもそういう分野でも、総務課長ではございますけれども力を発揮してもらいたいという気持ちもございます。

それでは、3点質問いただいたわけでございますので、それについて順次少し長い答弁になるかもしれませんが、お話をさせていただければと思っております。

1点目の林業の現状に関する質問について、まずお答えさせていただきます。

ただいま伊藤議員おっしゃってくださったように、木材価格が低迷していることに併せまして、森林所有者の世代交代、高齢化から林業に対しての関心と森林の重要性に対する理解を持つ意識が薄れているということは、これは現状として間違いないことなのかなというふうに私も認識しております。しかしながら、森林の手入れが行き届かなくなった荒廃に加え、所有山林の場所や境界等が分からないといった所有者が増加しているといった傾向にございます。本来森林のあるべき姿としまして、国土の保全、水源の涵養、山地災害の防止、二酸化炭素の吸収に伴う地球温暖化防止、さらに、木材をはじめとする林産物の供給等と多面的機能を有するものでして、時間をかけて適切に管理することで持続的な森林資源を循環利用させ、林業のサイクルを保つことで多くの方々が恩恵を受け、森林資源の貢献度は大きいものだと思っております。現実には、今、実りの秋を迎えておりまして、このように水田地帯がこの大崎耕土へ広がっているのも森があるおかげでございますので、その重要性というのは多岐にわたっているといったような認識でおります。

多くの森林資源を有する加美町が林業の成長産業化を実現していくために、森林経営管理制度を活用して、手入れが行き届かない私有林を、所有者に代わって町等が管理していくための制度を設け、整備に努めております。また、多くの森林資源の価値を見いだすため、利益を上げていける林業事業にも今後取り組んでいきたいと考えております。建築材や木工製品の加工、商品化を計画し、企業と連携し、加美町産木材ブランド化の推進に今後努めていきたいと考えております。

その初期段階としまして、F S C森林認証の取得を目指し、付加価値を高め、加美町産木材のブランド産業化の事業定着に挑戦し、未来に希望をつなげる森林整備に努めてまいりたいと考えております。このF S C森林認証とは何ぞやということなんですけれども、世界共通の基準で認証を受けた森林木材から生産された製品には、特別の付加価値をつけていけるといったような制度がございます。ですのでこの認証を取得することによって、加美町産の木材ですと

いったようなことでブランド価値が上がってくるといったような認証制度ですので、この取得といったようなことを目指し、加美町の、例えばその材、それにより高い価格で取引していただけるような取組ということもしっかり行っていきたいというふうに思っております。

次に、2番目のほうに行かせていただきます。

2点目の自伐型林業に関する質問についてお答えさせていただきます。

林業の担い手不足が課題視されている今、新しい林業スタイルとして全国的にも取り上げられている機会が増えてきている状況でございます。採算性と環境保全性を両立する持続的森林経営型林業として、間伐を繰り返す長伐期での施業に加え、小型機械による高密度な作業道の整備など、環境に負荷をかけずに小規模で限られた森林を永続管理して、持続的に収入を得ていく林業として自伐型林業が注目されております。初期投資を抑えた低コスト林業で新たに林業に参入する担い手育成としてもハードルが比較的低いことから、取り組む方が増えてきているといった状況でございます。

加美町におきましても、このことについて取り組んでいく場合を考えたとき、独立して林業経営に参入する担い手が技術取得や設備投資等に時間を要し、冬季期間は施業に関わることができないことなど、生計可能な所得確保が不透明で、当管内周辺でもまだ取り組んでいる方もいなく慎重に判断していく必要がありますけれども、こういうことに関しても果敢に取り組んでいかなければいけないと考えております。加美町の森林整備につきまして、これまでどおりの手法で伐採跡地の森林の生育状況を踏まえ、森林の荒廃、多面的機能低下を防ぐため、再造林を行い、森林の持続可能なサイクルを崩さぬように引き続き努めていきたいと考えております。

最後に、ネーチャーポジティブへのご質問をいただきましたが、これは今町としても進めておりまして、ネーチャーポジティブへの実現に向けた考えとしましては、環境省では2030年までに、陸と海の30%以上を保全する30 by 30というものを掲げており、加美町におきましても、県の自然環境保全地区に指定されている荒沢を自然共生サイトの認定を受けるため、現在申請を進めているところでございます。早ければ今月末から申請が開始されるといったようなことも聞いておりますので、この登録に向けた準備を今進めていたところでございます。これを登録しますと、ネーチャーポジティブといったような考えで、自然を回復軌道に乗せ、生物多様性の損失をとどめ、反転させる実現に向けた森林保全に努めていくことができるようになるかと考えております。

3点目の森林環境譲与税に関する質問をいただいております。

森林環境譲与税は、森林経営管理制度に基づき、主に森林の整備が行き届いていない私有林の整備に充てるための財源として、令和元年度より譲与されております。加美町の活用状況については、私有林の現状把握を進めるため、森林所有者に今後の経営管理に対する意向調査を行い、町に森林管理を委託したい意向の有無等を調べ、町は所有者に代わり間伐等の森林整備を実施していこうと考えております。森林所有者への経営管理に関わる意向調査やその後の集積計画の作成、最終目標の森林整備を中心に、森林環境譲与税を充当して業務に充ていております。

そのほか、私有林整備の推進等を目的とした地域林政アドバイザーの雇用や木材の利活用等を図るための木質バイオマス推進事業への補助、災害防止による林道等の整備に充てており、今後、新たに地域資源を活用して、木材加工製造業務を進めていく上で、段階を踏みながら業務を進めていかななくてはならないと考えております。迅速かつ有効的に活用して森林整備に備えていくために、本町では、基金にも積み立て、運用している状況でもございます。

この森林環境譲与税に関しては、町村会から2年連続して少なくとも、国のほうに要望を行っております。森林環境譲与税の案分なんですけれども、面積割と人口割といったようなことで案分されてまいります。ですので、やや都会のほうでも人口が多いということで、この譲与税が多く案分されているといったような実態になってきて、私たち加美町のように森林が多い地域から不満の声が上がっております。ですので、できるだけ実質森林が多い地域に、より森林環境譲与税が今後案分されていくように、国への要望活動も行っているといったような状況ですので、併せて答弁の中に今含ませていただきました。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行議員に申し上げますけれども、再質問は着座のままでよろしいので、弘毅議員、マイク下げてください。伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 再質問に移らせていただきます。

最初に、まず1番のあれから入っていききたいと思います。森の保全についてなんですけれども、森は雨に打たれ、雪の重さに耐え、獣害から身を守るすべもなく木は成長していきます。そして人々の生活に多岐にわたって貢献されるわけです。せめて我が町だけでも林業に対するマイナー部分を皆さんと共にシェアして、林業に対する認識を考えるとときではないかと思うんですが、町長はいかがお考えですか。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。その気持ちは共通しているかと思います。伊藤

議員と同じだと思ってます。

先ほども話しさせていただきましたけれども、本当にこのような広い田んぼというものを加美町は有していますし、もっと東に目を向ければ、いわゆる世界農業遺産である大崎耕土が広がっているわけでございます。このような農業が、水田農業ができるといったようなことは水がなくてははいけません。その保水というものはダムだけでは駄目でございます、やはりこのような林業というものは、森林というものをしっかりと、この後背地である加美町にあることが、このような、いわゆる農業、水田農業ということができる一つの要因になっていると私は思っております。

すなわち、ここの基幹産業を支えているのは森があるおかげだといったような認識でございますので、これをいかにきちんと保護しているか、守り、後世に伝えていくかっていうことは非常に今を生きる私たちの重大な課題なのかなというふうに強く感じております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 町長の山に対する考えを並々ならぬ考えであるということを認識いたしました。

それで、町長、我が町の町有林の現況を1回は視察するお考えはないですか。その辺ちょっとお聞きしたい。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 実は、定例議会が終わりましたら、先ほど総務課長や室長も含めまして、町有林を回ってこようっていうふうな企画をしておったところでございます。特に千古の森のほうに行きますと樹齢120年の杉があつて、これはある意味、森林を守っていくという意味でも、またいつも観光とばかり言っているように聞こえるかもしれませんが、一つの観光としても整備していったいい土地ではないかというふうに思っております。

私、残念ながらまだ千古の森の樹齢120年の杉の木は見えておりませんので、大変今から楽しみにしておったところですので、そこだけに限らず、芋沢辺りにも樹齢80年のがあるといったようなお話も最近聞いておりますので、そのようなところをひとしきり回らせていただければと思っておりました。一緒に……、分かりました。余計なことは言いません。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 町長、山歩いてもらうのはうんとうれしいんです。山に対する思いを見ていただければ、本当に大分荒れているところもあるし、整備されているところもあるんです。その辺の違いも見ていただければ助かります。よろしくお願いいたします。

次に、2番目の自伐型について質問をさせていただきます。

自伐型林業、小さな林業とも言われ、適当な間伐を長期にわたり繰り返し、良質な木材を育て、森林の荒廃、災害に強い森づくりにつながるのが自伐型林業ではないかと思っております。これに移行している自治体も大分最近は見受けられるんですけども、我が町にでも、この間行政報告を読んでいましたらば、自伐型林業に大分移行しているように見えただけですけども、これはどうなんですか。町ではそれを移行しているんですか。室長。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長答えます。よろしくお願いします。

質問いただきました自伐型林業に移行しているんじゃないかという質問でございますけれども、町では今、間伐の事業を進めておりまして、そういった間伐の利活用など、いろいろな方面で模索しながらやっている状況でございます。その中でも、まきの需要とかまき販売とか、いろいろそういった事業にも取り組んでやっているところでございます。まだ町としましては自伐型で取り組んでいるというような情報的なものも今ないものですから、そういったことでお答えさせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 行政報告を見ると、間伐の面積が狭いものだから自伐型に移っているのかなと解釈したんですけども、それはそれでいいです。間伐というのは森林保全に欠かせない事業であるんですけども、今現在切捨て間伐ですか、昔は切捨て間伐というのがすごくはやっていたんですけども、今でも行われているんですか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

間伐についても、業者によって搬出間伐なり切捨て間伐なり、山の、森林の状況に応じてやっているというふうに認識しております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 切捨て間伐というのは、どうしてもこれから大雨とか何とかなってくると、災害を引き起こす原因になるので、できるだけやめてもらいたいと思っているんですけども、いかがなものですか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

加美町において、加美町森林整備計画を定めておりまして、その計画の中でそういった間伐

等なり年数を決めて実施しております。ちなみに、杉でいいますと30年生を切捨て間伐した標準年齢を定めてやっております。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 当然木を切れば、伐採すれば再生林を行うわけですがけれども、再生林の進捗状況をお尋ねしたいんですけれども。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

今現在、ちょうど間伐というか伐採時期に当たりまして、いろいろ伐採を広範囲で現在しておりますけれども、50年以上のものに対して実施をしているというようなことでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） それでは、針葉樹の人工林の整備は大分進んでいるんですけれども、天然の広葉樹林、これの整備というのは、ちょっと山を歩いて見てもちょっと遅れているんじゃないかと思うんですけれども、どうなんですか実施状況は。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

天然広葉樹の整備状況という質問でございますけれども、確かに広葉樹についての活用については、今、たしかそんなに広くはないんですけれども、町の考えとしまして、広葉樹の利活用ということで実施していることがありまして、令和2年、3年度に広葉樹の利活用並びにナラ枯れの防止を目的とした更新伐事業を実施してきております。更新伐事業で、フローリング材とか大径木のナラ枯れの予防などを図ってきている状況でありまして、そのとき広葉樹を使って椅子とかテーブルとか製作しまして、中新田公民館とかに納めながらやっております。

そういったことも含めて、広葉樹の活用についてはいろいろ試行錯誤しながら実施しておりますし、また、今町で取り組んでおりますまきの販売、こちらも広葉樹の利活用の一環として実施してございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 大径木という話が出てきたんですけれども、大径木にはどうしても虫が、害虫の被害が多いんですよね。昔は直径20センチぐらいの広葉樹がどんどん利用されていたものなんですけれども、今は利用が薄くなってきたものですから、広葉樹も大径木化しているんですよね。それで、害虫の被害というのはどのような状況、今現在どういう状況だか伺いたいです。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

害虫駆除の状況ということでございますが、今、町でナラ枯れの伐倒、薫蒸を執り行っておりまして、令和2年度にナラ枯れが再発したことに伴いまして、ナラ枯れの伐倒、薫蒸を実施してきております。毎年ナラ枯れの定期調査としまして、9月頃にナラ枯れの調査を実施しておりまして、その翌年度には、被害木の伐倒及び薫蒸処理をしている状況でございます。その財源ということで、財源につきましては宮城県の温暖化防止森林づくり推進事業補助金を活用して実施しておりまして、町内では葉菜周辺、あと荒沢自然館周辺、あと白子田のやすらぎの森辺りで実施している状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 昨日の一般質問の中で、地域おこし協力隊という話がありましたけれども、あれには林業の協力隊というのはないような気がしたんですけれども、あれはやっぱり難しいでしょうか。林業の協力隊を考えれば。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

地域おこし協力隊の採用というような話でございますけれども、以前に2名の隊員が加美町で森林事業に携わった経緯がございます。そのうち2人とも定住にはつながらなかったんですけれども、その1名の方については他町のほうで森林事業のほうに携わって、今も交流を深めているという状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） どうしても林業のマンパワーというのは、そういうのは不足しているものですから、担い手の養成という意味でも、ぜひこういうものを進めるべきだと思うんですけれども、どうですか。町長。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 地域おこし協力隊に協力いただくということは非常にいいことなのかなというふうに基本的には思います。その中におきまして、今室長が答えたように、ここにとどまらずに別なところ、また違ったところというふうに、それは判断ですから、その後そういうふうな判断を、例えば3年後にされても致し方ない部分あるんですけれども、やはり林業のその方が独立して、例えば林業と関わり、または私なんかは木工などでもいいのかなというふうに思っておりますけれども、いずれにせよ、なりわいとして加美町に定住して木に関するようなお仕事に就いていただけるような、あらかじめこちらもある程度のシナリオを書いてから募

集するというほうが安心なのかなというふうにも思っています。

ですから、様々な部分で、先ほどちょっと言いましたけれども、例えばF S Cの認証制度を取ることによって加美町の材を付加価値、知名度、ブランド化していくとか、または様々、実は取組、メモ書きにも書いているんですけども、例えば、加美町、令和7年度から実施予定にしているんですが、みやぎバットの森づくりっていうところに参画していければ、バットです、野球の、楽天の選手たちのバットとして作ってそれを寄贈していくといったようなことも含めまして、加美町の材のPRといったようなことも同時に行いながら、そういう地域おこし協力隊の方に入っていいただければ、将来、何らかの形で林業なり、または木工なりに関わりながら生活できるようなことになっていくのかなと、計画も必要かなというふうに思っているところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 質問があっちこっち飛んだりして申し訳ないですけども、アカマツの、ペーパーレス化して紙の需要も減ってきているものですから、アカマツの需要というのはどのぐらいになっているんですか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

アカマツの需要の話でございますけれども、今現在、町ではチップ材というような形での需要をしているような状況ということで答えさせていただきます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） チップということはあれですね、紙にも、パルプ材としても使用されているということですか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

そうですね、パルプ材とか、そういった紙材とか、そういったものにも含まれるということで認識していただいて大丈夫です。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） バイオマスのほうには行っていないですか、やっぱり。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

現在、バイオマスのチップ材のほうには活用はしていない状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 次に、3つ目に入ります。

森林環境譲与税について伺います。

森林環境譲与税というのは、森林整備、今喫緊の課題です。その促進に要する費用であることは承知しているんですけども、これは、また市町村においてはインターネットなどでその利用、使い道を公表しなければならないとなっているようですが、どうなんですか。実際にやっているんですか。

○議長（早坂忠幸君） 森林整備対策室長。

○森林整備対策室長（後藤 勉君） 森林整備対策室長でございます。

森林環境譲与税の使い道につきましては、交付を受けている市町村は必ずウェブ上でホームページに掲示をするということが義務づけられておりますので、現在加美町のホームページでも掲示はしております。

また、その活用内容につきましては事業内容でございますが、加美町としましては、森林管理集積計画に伴う保育間伐の委託授業とか、林道の維持管理に係る事業とか、あとは地域林政アドバイザーがございまして、そちらのほうの雇用の報酬に充てているとか、あとバイオマスの推進事業ということで、町のほうでバイオマスのストーブとかそういった整備に当たる者に対しての事業が入っていますが、そういった財源に充てている状況でございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） 今年も譲与税は入ったわけでしょうけれども、我が町の自治体も含めて、基金としてため込んでいるのが現状なんですよね。私たちの生活に恩恵をもたらしています、その山の保全に目を向けてもらいたいんです。そういう意味で、ぜひ譲与税をもっと有意義に使っていただければと思うんです。町長ね。これから、A Y A世代とかZ世代の若い人たちに我が町の、加美町のほうにぜひともこの美林を残していただきたいと思うわけなんですけれども、その辺町長どういうふうに。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 私も、今度見させていただくと答えたばかりで、なかなか大きいことは言えないんですけども、やはり何でもかとは思いうんですけども、次の世代ということを考えたときに、やっぱり子どもたちとかにも加美町の森林の状況であったりとか、山というものを見てもらうような機会を、やっぱり学校教育なんかとも協力、連携しながらひとつ教育の一環として自分たちのふるさとを知るといったような意味合いも込めまして入れていけばいい

のかななどと思って、今伊藤議員からの質問を聞いておったところでございます。

○議長（早坂忠幸君） 伊藤信行君。

○16番（伊藤信行君） これで質問を終わりたいと思いますけれども、町長、昔アメリカの大統領が言っていましたけれども、イエス・ユー・キャン・ゴーですね。これをぜひやってもらいたいなと思います。お願いします。

私の質問はこれで終わらせていただきます。出がらしのようなところで申し訳なかったんですけども、これに真面目に答弁していただきまして本当にありがとうございました。

終わります。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、13番伊藤信行君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。14時40分まで。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○議長（早坂忠幸君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告9番、2番佐々木弘毅君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔2番 佐々木弘毅君 登壇〕

○2番（佐々木弘毅君） それでは、通告に従いまして、2番佐々木弘毅、一般質問入らせていただきます。

前のお二方があまりにも早い、もう一般質問の時間を終わられたので、まだ心の準備ができていない中やってまいります。私の好きなスタイルというのは、副議長さんのように、できれば原稿を見ないで流暢にああいうふうにお話、一般質問できればなと思いながら今日も拝見していました。

冒頭にちょっとお話しさせていただきます。今日も非常に暑い日が連日続いているわけです。たしか、今から50年前でしょうか。猛暑に加え、雨が降らず、異常渇水で水力発電ができず、石炭不足もあり、火力発電も不十分になり、国の電力調整令、こういう法律があったんですね、電力調整令により節電時間が法的に制限がされたことを思い出しています。たしかそれに加えても、東日本大震災のときもそうでした。原発が停止し電力ができない。何せ原発1基が風力250本分の電力を発生するわけですから、あのときも相当な電力の制限がかかりました。今年も地球が暑くなっていることを感ずる酷暑ですが、全国民が、連日、エアコンをフルに使っても、今日電力不足にはならず電力の使用制限がありません。これは、全国で稼働している再生

エネルギー由来の電気のおかげだというふうに私は信じています。

さて、今日の質問、大綱、再エネ事業の現状と今後の課題についてということで質問をさせていただきます。

質問の要旨は次のとおりです。

昨年の加美町町長選挙から、一変して、加美町は再生可能エネルギー事業に対して反対の立場を取る町と世間の目に映っているように感じますが、決して町長の本意ではないというふうに私は信じています。国策の風力発電事業は、果たして敵なのでしょうか。住民理解が得られていないのでしょうか。他の自治体では促進され、町の歳入も増えており、地域貢献や広報などで、住民理解が得られている地域もあり、経済も循環しています。今年5月2日から商業運転を開始したJRE宮城加美町ウインドファームについて、地元住民はどのような気持ちで風車を見ているのか。また、町の財源確保や地域への貢献はあるのか。百聞は一見にしかず、地元住民の声を届けながら、今後の再生可能エネルギー事業に期待を込めて、以下の点について伺います。

一、令和6年度の施政方針中、株式会社かみでん里山公社と連携した太陽光発電設備設置、PPAに取り組むとありましたが、現在の取組状況をお知らせください。

2つ目、JREの風車稼働で苦情はありますか。また、地域貢献策として、どのようなことがなされており、これは広報をされているのですか。

3つ目、今年9月から、JRE宮城加美町ウインドファームの現場見学会が始まるが、始まりましたね、たしか、申込みの現状はどうでしたか。

4つ目、合同会社JRE宮城加美から、事業実施期間中、毎年町へ寄附される1,000万円の使い道は。また、風力発電事業に伴う固定資産税や土地賃貸料等はどのくらいあり、民間への経済効果はどれほどなのでしょうか。

5つ目、今後、再生可能エネルギー事業を効果的にまちづくりに活用すべきではありませんか。

そして6つ目、最後です。企業誘致への期待度が膨らんでいます。台湾の半導体大手、力晶積成電子製造、PSMCは、企業方針として再生可能エネルギーの利用を推進しており、サプライヤーや関連企業全体でも取り組んでいるようですが、こういった企業を町はいかにして誘致するのか。

以上、6点お伺いします。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

〔町長 石山敬貴君 登壇〕

○町長（石山敬貴君） 佐々木委員からは再エネ事業の現状と今後の課題についてといったことに関しまして、大綱1問、小項目にしまして6問いただきました。

順次答弁させていただきます。

株式会社かみでん里山公社と連携した太陽光発電設備設置、P P Aの取組状況について、まずお答えしていきます。

町ではかみでん里山公社と連携し、地域のレジリエンス強化と脱炭素化を同時に実現するため、環境省の補助事業を活用しながら、P P Aによる太陽光発電設備の導入に向け、可能性のある公共施設の調査を実施してきました。今年度は、補助避難所として位置づけられている宮崎公民館に太陽光発電設備及び蓄電池を導入する計画で、総事業費3,000万円のうち国から2分の1の補助を受けるため、8月上旬にかみでん里山公社と加美町の共同で補助事業の申請を行い、現在、採択を待っているところでございます。

今回の事業は、P P A事業者のかみでん里山公社が太陽光発電設備等を設置、保有し、宮崎公民館に電力供給、販売を行うスキームとなっており、町は設置場所の貸出し、自家消費した電気料金の支払いのみで、初期費用やランニングコストが不要なため、財源負担の軽減につながるものと考えております。

次に、風力発電稼働による苦情はあるか、地域貢献策と広報の状況についてお答えします。

J R E 宮城加美町ウインドファームの運転稼働後、町に寄せられた苦情はございません。また、事業者にも確認したところ、苦情ではないが、漆沢地区で朝方の音が気になるという連絡があったことから、対象世帯の自宅の窓ガラスを二重サッシ化する等で対応しているとの報告を受けております。これは町に対してなんですが、私漆沢ダムに視察に行った折に、漆沢ダムの事務所の方々から風向きによってはかなりの音がするといったようなことも、私自身は報告を受けております。

地域貢献策につきましては、合同会社 J R E 宮城加美と取り交わした J R E 宮城加美町ウインドファームに関する協定書に基づき、今年度から町に対して1,000万円の寄附金を頂いておりますので、町の広報紙とホームページにてお知らせをしているところでございます。地元の漆沢行政区に対しては集会場の改修などが行われております。また、出資者の E N E O S リニューアブル・エナジーとしても、全国の発電所所在地でランドセル購入支援、奨学金制度を実施しており、そのほか加美町独自の貢献策についても考えていると伺っております。

次に、3点目、J R E 宮城加美町ウインドファームの現場見学会の申込みの現状についてお

答えます。

9月7日に加美町在住の方を対象とした見学会が開催されましたが、JRE宮城加美から事前の申込みでは25名が参加予定と伺っていましたが、見学会開催後に確認したところ、午前中に19名、午後7名の計26名が参加されたとの報告を受けております。このことに関しましては町が逐一把握しておるわけございませんので、今回、佐々木議員からの問合せがございましたので、JREのほうに確認させていただいたといったことでございます。

次に、4点目の合同会社JRE宮城加美から寄附された1,000万円の使途につきましては、協定書に基づき、自然環境の保全、農林業の振興、集落支援、市民活動の支援、子育ての支援などを目的として寄附されております。目的に沿った町の事業に有効に活用させていただきたいと考えております。

固定資産税に関しましては、地方税法上の守秘義務によりまして、個別案件について、申し訳ございませんが、回答はできかねますので、そのところご理解をお願いいたします。

町に入る土地賃借料等は、昨年度の実績では町有地の貸付け、道路占有等を合わせると約500万円でした。今年度は380万円を見込んでおります。

民間への経済効果については定性的であります。事業者による道路整備などの工事、ガソリンなどの燃料、宿泊、飲食など、地元企業の活用が考えられると伺っております。

次に、問いの5番です、再生可能エネルギー事業効果的にまちづくりにといったようなことに関しましてお答えします。

町ではこれまで公共施設の屋根への太陽光発電の導入、葉菜交流施設における木質バイオマスボイラーの導入、木質バイオマス推進事業補助金、地域新電力事業などに取り組んできており、再生可能エネルギーの活用による二酸化炭素CO₂の削減に加え、レジリエンスの強化、森林資源の活用促進、資源の循環が図られております。また地域新電力事業による電気料金の削減により、町の財政負担は大きく低減し、株式会社かみでん里山公社から子育て支援のための寄附などの地域還元がされております。

現在、地球温暖化対策実行計画の策定の作業を行っておりますが、PPA、木質バイオ活用の検討など、再生可能エネルギーの導入を図るとともに、温室効果ガス削減のため、新庁舎の高い省エネ性能の確保、公用車の電気自動車の導入、ごみの減量化の促進、脱炭素型ライフスタイルの推進などに取り組んでいきたいと考えております。

最後に、6点目の再生可能エネルギー利用を推進する企業をどのように誘致するかについてお答えします。

大衡村に新工場建設を表明している台湾のP S M Cは再生可能エネルギーを積極的に利用していくことを企業方針に確かに掲げております。また先に熊本県に進出した台湾の半導体受託製造最大手のT S M Cは、事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする、国際的な気候変動への取組、リニューアブルエナジー100%に加盟し、より積極的な取組を進めております。世界経済を牽引するものづくり企業は、電力、水、ガスや化学薬品など大量に消費することから、地球環境に配慮した生産活動を目指し、2050年までのカーボンニュートラル実現に取り組む国内外の大手企業が増えているといったような事情はございます。

その取組として、省エネ設備の導入、ガスや薬品類の使用量の最適化、脱炭素エネルギーの活用、生産に利用した水の再利用などが挙げられますが、設備投資に多額の費用を要することから、中小企業が自主財源だけで整備するのは大変厳しいのが現状でございます。町内の事業所においても、国、県等の補助金を活用し、工場の屋根や敷地内に太陽光発電設備や蓄電設備を設置し、自社工場で活用している事例もあります。

本町としては、新たな工場の誘致や既存工場の増改築に合わせて、脱炭素化に伴う設備投資に対し、国や県の補助事業活用や固定資産税の課税免除の手法を積極的にP Rしながら、地域産業の活性化に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） ありがとうございます。

それでは、再質問ということで、伺っていきたいと思います。

1番の項目は、5番と一緒に併せて聞いていくことにしまして、2番、3番、4番、包括してお話を伺っていきたいと思います。

まず、J R Eの苦情がなかったと、風車稼働で苦情はなかったということで、地域貢献もされている。例えば集会場の改修、屋根、床、畳、外壁、雪の柵、エアコン2台、そして破損した山の神神社、そして防音工事5件ということですね。今から、私このことで、質問の中で、今年の令和6年8月11日から18日の1週間、漆沢地区の一軒一軒回しましてアンケートを取ってまいりました。このアンケートの結果をここで皆さんにご報告するとともに、後日またこれは町長のほうと、あとは特別委員会の委員長のほうにお出しをしようというふうに思っています。これは町民の意見ということで、届けてくださいというふうに町民のほうからも要望があったものですから。

このご寄附を頂いている1,000万円の使い道、あとは小学校に上がる子どもたち、次年度の子どもさんたちに5万円相当のランドセルを、そして、高校生、専門学校生の子どもさんたちに、確かに所得制限、4年間400万以下ということでの制限はありますが、3万円ずつ、毎月3年間、そして専門学校生には5年間という支給をしていただけるということなのですが、このことは広報では出していただいているのでしょうか。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

本町では、J R E 宮城加美と締結した協定書に基づきまして、宮城加美のほうから毎年1,000万円のご寄附を頂くこととしております。今年度は、事業実施初年度ということで、今年の8月1日に企業版ふるさと納税としてご寄附を頂いております。こちらにつきましては、町のホームページそれから広報紙のほうにも掲載させていただいております。

また、この寄附申出書の記載のほうには、具体的な使途として、特に町内で被害が多い有害鳥獣対策の費用に充てて注力していただきたいという指定がございましたので、今後、関係課と調整を図りながら、活用してまいりたいと考えてございます。

以上です。（「ランドセルとかあと学生の奨学金のことはどうですか」の声あり）

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 協定の中で自然環境の保全、農林業の振興、集落支援、市民活動の支援、子育て支援などを目的ということは記載してございますが、具体的な事業の内容につきましては、これから担当課、それからJ R Eのほうとも協議しながら決定してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） せっかく私たちの風、光、これはこの町の資源です。その資源を使って、実際に仕事した企業はお金の収入を得るわけですから、堂々と頂いて、そして町民の皆さんに堂々と配ってあげられるように、ひとつ広報もよろしくお願いしたいと思います。

それからですね、J R Eの風車の見学状況の中で、どんなご意見、感想が出たかちょっと聞かせていただければ。

○議長（早坂忠幸君） 地球温暖化対策室長。

○地球温暖化対策室長（早坂 卓君） 地球温暖化対策室長です。

こちら先ほど町長が答弁したように、見学会開始後にJ R Eのほうに問合せをして確認したところでございますが、主な質問事項としましては、風車の機能だったり、あと調整池の機

能、あとは環境アセスの関係でシャドーフリッカーがかかる住居があるか、また騒音の苦情はとか、低周波の影響などといった質問が寄せられたというふうに伺っております。

また、開発に関しまして、伐採後の植林計画だったり、あと事後の調査などについても質問があったというふうに伺っております。

以上です。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） もう一つ、毎年、20年間頂く寄附1,000万円、これは基金をつくるのか、ふるさと納税ということで、単に一つの財布に入れちゃうのか、その辺ちょっとお聞きしたいんです。これなぜ聞くかという、私も今回の質問だけではなくて、自分の勉強のために由利本荘とかに行ってきました。向こうのほうではユーラス基金といって基金をつくってやっているんです。なぜ基金なんですかというふうにお話聞いたら、やっぱり企業側がきちっと基金にしていだける安心感といいますか、信頼感というのを感じるからですよというふうな話でした。その辺聞かせてください。

○議長（早坂忠幸君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長でございます。

JREからの基金につきましての使い道は、まだ調整中ということですが、前回令和3年度にもJREからも寄附金を頂いております、ほかの企業さんからの寄附金と合わせて加美町地方創生推進基金を設置して、そちらのほうに入れて、そちらからいろいろな事業のほうに活用してまいったという実績がございます。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 決してJREが基金をつくってくださいなんて話ではないと思うんですが、頂く側はきちっと、やっぱりその辺は礼を尽くして礼を正してやるべきなのかなということでお話をしました。

それでは、早速アンケート、お話をしていきたいと思います。

漆沢地区33件、年齢が33歳から80歳の方、性別は男女、1件で奥さんと旦那さんがよく考えて書いてくれたというところもありました。1週間の期間、よく事情を話しして書いていただいて、1週間後に回収にあがりました。

設問はこうです。

1番目、JRE宮城加美町ウインドファームが2024年5月2日に運転開始しました。風力発電所が運転開始したことについて伺います。

まず最初、撤去してほしいか、そしてどちらでもよいか、積極的に受け入れるか。3択です。撤去してほしいという方もいらっしゃいました。33件中お二人、「どちらでもよい」33件中11件、「積極的に受入れます」という方が33件中21件です。大体6割の上ですね。

あとは、地元へのメリットについて、「知っている」33件中24件、「知らない」33件中10件。

地域の雰囲気について、「よくなった」33件中7件、「変わらない」33件中24件、「悪くなった」33件中1件。

反対派の活動について伺います。風力発電に反対している方がいることは知っていますか。

「知っている」33件中30件、「知らない」33件中3件。

自由記載ということで、どういうふうに思われますかというふうなことで書きました。

主なものを言います。決して賛成のばかりではないですから。まず、一番多かったのは、「風力発電のある地元で反対する人がいないのに、地元以外の方が反対する意味、全く理解できない」、こういった意見が多かったです。あとは「売名行為的なことも含めて、決定的な反対理由が分からない」、「地球温暖化などこの夏の異常な暑さ、この現実をしっかり見据えて、自然エネルギーを有効に利用すればいいんだ、科学的に議論してほしいです」、「低周波の健康被害については分からないが、風車の回転音には不気味さを感じることもある」、「町民における電気料金の見直しはあるのか」なんていう話もありました。あとは、もう一つ紹介すると、「活動の中で、風力に賛成している人や漆沢地区に対して、いろいろな誹謗中傷を聞くと悲しくなります。誹謗中傷されているんでしょうか」。

次、風力発電の騒音について、風力の音が聞こえますか。これは「聞こえる」33分の16、「聞こえない」33分の17、半々ですね。

「聞こえる」と答えた方、音は受け入れ難い騒音ですか。また健康への被害など感じていませんか。こう書いてあります。「風が強いとき、風切り音はするが日常生活に支障はない」、「風の音や川の音、鳥の音、全て聞こえますよ」、「風の向きなどによるのか、少々聞こえることはあるが、車の音に比べたら全くの微音だ」、「健康に害があるとは思うことはない」、「家の外では聞こえるけれども、家の中では全く気にならない」、「日中は気にはならないが、夜間、特に就寝時は気になる」という方もいらっしゃいますね。「自宅からは聞こえません。場所によって数回聞こえたことはありますが、風雨や車や工事音、虫の声に比べればごく小さな、何となく分かる程度の音です」。ですから、風車の音が睡眠障害や健康障害についてということではないというふうに私は判断をしました。

景観について伺います。薬菜山の漆沢のほうから見ると東側に風車が見えることに対してど

う思われますか。まず反対だなというふうな意見、「これ以上増えるのは嫌です。自然の中に違和感がある」という意見が2件ありました。あとは「できたものを受け入れて慣れるしかないと思う」、「景観と非常にマッチしている」、「景観を損ねているとは思わない」、「高压電線のほうが景観を損ねていると思う」、「静かに雄大に動いている姿は癒やされます」。これはもしかしたら何かに、観光に使えるかもしれないですね。「風車ができて、一つ名物ができてよかった」なんていう声もありますね。「遠くからの景観は良いと思う。でも、近場だと少し圧迫感がある」というふうな意見もありました。「これはこれでいいかなというふうに思っています」こんな意見が18個ありました。

加美町の遠方から、要するに中新田側からも見えますがどう思われますかということに、「風景の一部として見るしかないと思う」、「特に違和感を感じない」、「風景になじんでいる」、「今日も風車が回っているなあという感じ」、「中新田のどこから見えるのか教えてほしい。中新田から見えるのであれば立派なことだ」、「かわいいなと思える」、「もしかしたらこの町のシンボルになるかも」というふうな意見もありましたね。あと、やっぱりちょっと反対だなという声は2つほど、「自然の中に人工物は要らない」、「これ以上増えたら嫌だなあと思っている」という声もあります。これは18の意見がありました。

そして最後に、事業者、7番目です。事業者や町政、町のほうに対して言いたいことがあればご記入ください。一つ、「町のためにいろいろと貢献してもらいたいし、町政はそれを利用して活性化してほしいと思う」、次、「町の財源を考えれば貴重な財源であり、ある程度の立地は積極的に取り組むべき、もっと多くの風力発電をしたほうがよい方向に行くと思う」。ちょっとこれは提言ですね、きつい。「先般、やくらいゴルフ場の件で大きな問題が起きました。これからも自然エネルギーに関する事案が多々あると思いますが、事業者に対して全てが終了するまで、法的なことも含めて許可、契約を完全にしたいほうがいいと思う」、「事業者が町に対してやっていることをもっとPRしてもよいと思う」、「10基もあるのに、町のための電気がないのは意味がないのではないですか。1基分でも町に電気ください」というふうな方もいますね。「町の人口が少なくなるとき、町の大きな財源になると思う」、「散歩中であると、徐行して会釈していくのが普通にできる人たちでした」ということで、恐らくスタッフのことでしょうね。

これは、後でまとめて町長のほうに出しますからご覧になっていただいて、何かの参考にしてください。

それで。また質問をしていきたいと思います。

時間もあっという間ですね。今回、由利本荘に行ってきました。由利本荘では日本一、5年前までは日本一の電力発電量のまちということで、お話を担当の課長、そして、係長が話をしてくれました。

由利本荘の隣ですね、にかほ市です。にかほ市は人口2万1,000です。だからほとんどもう加美町と同じぐらいのにかほ市、そして何とびっくりしたのは、にかほ市では大型風力が60基ほど建っているんです。そのほか小さいものを入れれば百二、三十基あります。担当者は言っていました。「大きいほどいいですよ、佐々木さん。大きいものは雄大に回る、ゆっくり回る、小さいものは回転が速くて、私もあれは嫌いです」と言っていました。

何と、予算聞いてきました。例えば、令和4年度の決算、実質収支5億5,836万円の黒字です。実質単年度収支3億9,300万、黒字です。今どき、黒字のこれだけのまちが出る、予算が出るというのは、恩恵が1社から大体1,300万円平均して頂けますと、頂いていますと。何よりもいいのは、我々でできない行政サービス、地区の、地域の行政サービスがどうしてもお金がなくてできないとき、その地区に立地している業者が全てお祭り、集会所の補修、全て、それをやっていただいている。本当に地区の人たちは感謝をしていますいうふうなことでした。

反対意見はないんですか、あるそうです。いまだにあるそうです。もう始まって、相当数年数たつにもかかわらず。そして、健康被害を聞いてきました。なぜかという、新聞に出たから、由利本荘でにかほ市で大体20人ぐらいの健康被害の団体をつくってやっていると。そうしたら、業者と市役所の職員が丁寧にやっぱりお話を聞いたそうです、何度か。ところが自主申告だから特定ができないっていうんですね。果たして、冷蔵庫から出る低周波なのか扇風機からなのか。本人たちは、風車ができてからだというふうに言っているだけで、医者に幾らかかっても検査されても確定診断ができない。だから補償の話も進まないということでした。

いい勉強になりました。

最後にへらへらちょっと長くなりました。私、6番目の質問で企業誘致、これ正直勉強したわけじゃないんです。たまたま、NHKを見ていたら、先ほど町長お話ししたT S M C、もう台湾で一番です。その企業が、今度欧州のドイツに出ると。なぜドイツか。すぐピツときました。再生エネルギーの最高の欧州では、風力の発電、再生エネルギー電力が最高の国だからです。メルケルという首相がいたときに、東日本大震災で原発が壊れてしまったとき、すぐに原発を廃止して風力に変えたんです。なぜか。彼女は物理学者なんです。相当な物理学者で原発の怖さを知っていたんですね。それでドイツのほうに今度はT S M Cが出店して、企業がM i c r o s o f tから100%仕事を受けていますから。

ただそういう中で、加美町がいろんな意味でちょっとにぎわってしまって、こういう町に果たして来るのかなちょっと心配しました。その辺ちょっと町長もしご意見、素直な感想を聞かせていただければ。

○議長（早坂忠幸君） 町長。

○町長（石山敬貴君） T S M Cの進出、またサプライヤー企業の関連の進出ですね、このことに関しましては、私はまだ情報として確たるものがまだ出てきていませんので、そのところ、まだ推論でしかお話しすることはできませんが、まず大切なのは距離的なものだと思います。さらに重要なのは、そこに来られる方々の家族の暮らしであったりとかするかと思っております。

その次に、ビジネスチャンスとして加美町があるとするならば、やはりそういうふうになんか新しく来られた方が加美町を何らかの形で訪れてくれるような、いわゆる交流人口の拡大かなというふうに思っています。

そしてちょっとこのところは私の認識としまして、このような場合、企業が再生可能エネルギーを使用していくといったようなことを表明していますといったことは、必ずしもメガソーラーであったりとか風力発電所がある町に来るとかということではなくて、企業自体がやはり屋根を使ったりとか、そのことによって自分のところの電力を自家発電として賄っていくというような努力をするといったような企業努力にあるのではないのかなというふうに私は感じております。

あともう一点、さっきの質問に答えてもよろしいですか。

奨学金やランドセルを広報紙でというようなお話ございましたが、なかなか難しいのかなと思っています。あくまでJ R Eのこと、今回風力発電ということが、いわゆる町民的な話題になったからでございますけれども、あれはあくまで一企業でございますので、一企業がすることを行政としてそれを紹介するっていうような形を今まで取ったことがないというようなこともありますので、企業が回って、各学校にチラシを配って歩くとかっていうような自助努力をしていただくことには何ら差し障りはないのではないかと、今、私は考えておりますけれども、広報紙となりますと町として広報するということになりますから。

あと基金も同じでございますが、基金は何もJ R Eからだけ頂いているわけではございません。過去には加美町内の企業さん、定期的に毎年ご寄附を頂いている企業もございますので、そのところは公平に扱っていかなきゃいけないのではないのかなといったようなこと、私ちょっとお話を聞いていて感じたものですからお答えさせていただきました。

○議長（早坂忠幸君） 佐々木弘毅君。

○2番（佐々木弘毅君） 町長のおっしゃるとおり、余計なお世話、余計な親切なのかな。今回旭地区の人たちも含めて、風力の現場を見に行きました。私も一緒に行きました。25人ぐらいの方々、終わってから集会所で漆沢地区から2人ばかり来ていただいて、現状をお話ししてもらいました。非常に前向きに、ぜひこれは進めてくださいと、我々の限界集落、町だけには正直限界があると、例えばコミュニティーのことを一所懸命やっていますが、なかなか進まない。区長さんは大きい声ではっきり言ってくれました。これはなぜ進まないんだと。その区長自体もいろいろなところを回って、風力の現場を見てきているようです。なかなか詳しく勉強されています。

あとは、今まで宮崎地区の部分林組合からも要望書を提出されていますが、これは町長はご覧になったことがありますか。なかなか悲痛な叫びです。部分林組合の人が、今まで山を守ってきて、もうどうしようもなくなっている。決してお金もらえるから、お金が入るからということだけでは、私はないんじゃないかなというふうに思います。

こういったところで、非常に宮崎地区、西部の宮崎、旭地区の方々は、今まで声を上げなかったんです。ですから、その辺もお酌み取りいただいて、やはり町の財源とするためではなくて、地球温暖化、これは環境をきちっと守っていくということも含めて、財源の確保ができれば、地域貢献をしっかりとやらしてもらえばこんなにいいことはないというふうに私は思います。

そのことを今日はお話しして、私の一般質問を終わりたいと思います。

今日はありがとうございます。

○議長（早坂忠幸君） 以上をもちまして、2番佐々木弘毅君の一般質問は終了いたしました。

お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂忠幸君） ご異議なしといたします。

よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

本日はこれで延会いたします。

なお、明日は午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時24分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年9月11日

加美町議会議長 早坂忠幸

署名議員 一條寛

署名議員 伊藤信行